

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【事業年度】	第8期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 國京 紘宇
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 大矢 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 大矢 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

(はじめに)

当社の前身である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下「旧株式会社ナルミヤ・インターナショナル」といいます。)は、呉服問屋として1904年5月に広島で創業し、1952年12月成宮織物株式会社として設立され、その後、分社独立及び事業譲渡を経て、1995年8月に旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルが誕生いたしました。旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルは、「mezzo piano」(メゾピアノ)や「ANGEL BLUE」(エンジェルブルー)等のオリジナルキャラクターを特徴とした商品を中心に、百貨店における直営店舗販売と専門店への卸売りを軸に、コラボレーション事業も展開しながら、業容を拡大し、2005年3月株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。しかしながら、百貨店依存の体質からの脱却の遅れや、ブランドコンセプトの転換の遅れなどにより、株式上場を果たした事業年度より、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの業績は減収減益が続きました。

そうした中で、SBIキャピタル株式会社によるTOB(株式公開買付)の提案を受け、2007年8月SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの株式の55.06%を取得しSBIキャピタルグループの傘下となりました。その後、SBIキャピタル株式会社の指導の下、新ブランドの立ち上げと不採算ブランドからの撤退、中国の百貨店への進出、ならびに様々なコスト削減策を講じましたが、世界経済の減速もあいまって、容易には業績回復とならず、ほどなくしてSBIキャピタル株式会社から第2回目となるTOBの提案を受けました。社内での検討を行い、抜本的な経営改善の実施と一般株主にとって想定されるリスク等を総合的に判断した結果、上場を廃止することが最善策であると考え、2009年11月SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの株式の90.76%を取得し、2010年3月ジャスダック証券取引所から上場を廃止するに至りました。

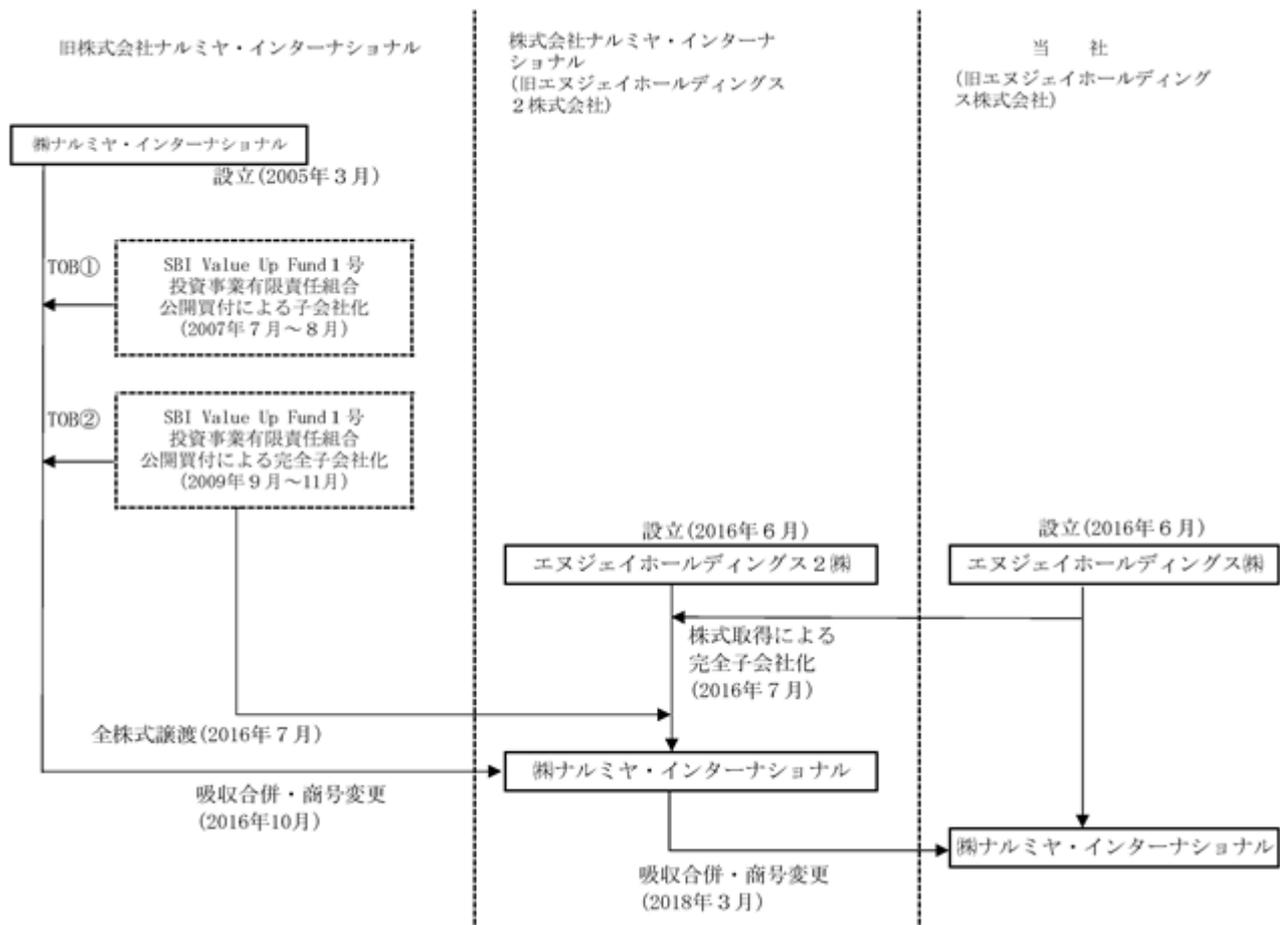
2011年3月にショッピングセンター向けトドラーサイズのブランド「petit main」(プティメイン)の店頭販売を開始させ、ECシステムの刷新を行うなど、これまでの百貨店中心の出店から、ショッピングセンターへの出店とeコマースの強化へと経営資源を集中させ、事業ポートフォリオの転換を図った結果、収益性が高まり、業績は堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社(旧社名エヌジェイホールディングス株式会社)は、2016年6月、日本産業パートナーズ株式会社により、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの全株式を取得するためのSPC(特定目的会社)として設立され、同年7月当社と同時に設立されたエヌジェイホールディングス2株式会社の増資引受及び株式譲受により、エヌジェイホールディングス2株式会社を完全子会社化し、同月、エヌジェイホールディングス2株式会社は、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの全株式を譲受しました。

同年10月エヌジェイホールディングス2株式会社が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併し、社名を株式会社ナルミヤ・インターナショナルに変更しました。(第1回目企業結合)

さらに、2018年3月、当社が株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧社名エヌジェイホールディングス2株式会社)を吸収合併し、社名を株式会社ナルミヤ・インターナショナルに変更しました。(第2回目企業結合)

以上、当社の事業運営の変遷を図示しますと、以下のとおりとなります。



なお、本書におきましては、当社（旧エヌジェイホールディングス株式会社）が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの業務を継続して行っているため、一連の継続企業として記載しております。また、必要に応じて、（ ）内に旧社名を記載することにより表記を分けております。

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	32,962,986	29,511,752	30,985,787	34,997,783	37,484,381
経常利益 (千円)	1,622,566	1,006,466	1,333,302	1,624,426	2,072,768
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	999,031	396,715	820,477	831,100	1,216,763
包括利益 (千円)	1,038,464	416,761	808,145	811,268	1,220,268
純資産 (千円)	4,335,011	4,407,562	4,901,802	5,382,574	6,008,439
総資産 (千円)	15,310,833	14,636,072	14,521,978	13,438,065	14,160,997
1株当たり純資産 (円)	428.24	435.40	484.23	531.73	612.00
1株当たり当期純利益 (円)	99.29	39.19	81.05	82.10	123.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.31	30.11	33.75	40.05	42.43
自己資本利益率 (%)	46.09	9.08	17.63	16.16	21.36
株価収益率 (倍)	9.37	27.63	12.19	11.16	9.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,319,863	1,042,753	2,608,936	1,735,566	1,927,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	822,354	354,356	419,708	166,020	551,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	856,376	1,345,100	1,296,451	1,355,778	1,594,316
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,488,139	1,831,435	2,724,211	2,943,532	2,738,480
従業員数 (人)	1,051	1,020	973	1,047	1,005
(外、平均臨時雇用者数)	(347)	(360)	(443)	(529)	(579)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第4期の自己資本利益率は、第3期に連結財務諸表を作成していないため、期末の自己資本に基づいて算定しております。
3. 臨時雇用者数は、アルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	32,044,778	28,436,496	30,080,712	34,223,318	36,878,744
経常利益 (千円)	1,665,272	973,438	1,354,818	1,713,407	2,093,257
当期純利益 (千円)	1,044,988	391,689	844,558	764,662	1,227,013
資本金 (千円)	255,099	255,099	255,099	255,099	255,099
発行済株式総数 (株)	10,122,830	10,122,830	10,122,830	10,122,830	10,122,830
純資産 (千円)	4,360,243	4,418,446	4,947,657	5,381,759	6,014,368
総資産 (千円)	15,193,561	14,425,771	14,441,431	13,327,245	14,095,625
1株当たり純資産 (円)	430.73	436.48	488.76	531.65	612.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (-)	31.00 (-)	31.00 (-)	31.00 (-)	41.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	103.86	38.69	83.43	75.54	124.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.70	30.63	34.26	40.38	42.67
自己資本利益率 (%)	26.40	8.92	18.03	14.81	21.53
株価収益率 (倍)	8.95	27.99	11.84	12.13	9.59
配当性向 (%)	32.74	80.12	37.16	41.04	32.94
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,033 (336)	983 (353)	941 (443)	955 (502)	984 (560)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.1 (96.4)	87.0 (121.8)	82.2 (125.9)	79.1 (136.6)	103.3 (188.0)
最高株価 (円)	1,443	1,165	1,400	996	1,422
最低株価 (円)	926	483	890	806	885

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社グループの事業の変遷は、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの前身である成宮織物株式会社の設立（1952年12月）から2016年10月の第1回目企業結合による旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの消滅までと、当社(旧社名エヌジェイホールディングス株式会社)の設立以降とに分けて記載しております。

### (1) 旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの消滅まで

年 月	概 要
1952年12月	呉服問屋として広島県広島市中区に成宮織物株式会社を設立
1970年2月	東京都品川区東京卸売センターに営業所開設、セーター・ニットを中心とした婦人服の企画・販売をスタート
1979年10月	東京都港区北青山に本社を開設し、株式会社ナルミヤに商号変更
1985年8月	トドラブランド「MINI-K」を発表
1988年3月	トドラブランド「mezzo piano」を発表
1991年7月	株式会社ナルミヤをナルミヤエンタープライズ株式会社に商号変更 同社の呉服事業部とアパレル事業部を分社独立 アパレル事業部は、株式会社ナルミヤ・インターナショナルとして発足
1991年9月	ジュニアブランド「ANGEL BLUE」を発表
1995年8月	株式会社エヌ・アイ・コーポレーション設立（東京都渋谷区神宮前）
1995年9月	株式会社ナルミヤ・インターナショナルから株式会社エヌ・アイ・コーポレーションへ営業譲渡、同時に株式会社ナルミヤ・インターナショナルへと商号変更
1997年3月	フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette」を発表
1998年3月	フレンチテイストのカジュアルブランド「pom ponette junior」を発表
1999年3月	ストリートカジュアルブランド「BLUE CROSS」を発表
1999年8月	ジュニアブランド「mezzo piano junior」を発表
2002年8月	ジュニアブランド「BLUE CROSS girls」を発表
2003年12月	東京都港区北青山に本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門を集約
2004年2月	韓国ロッテ百貨店にジュニアブランドを集結させた「JUNIOR CITY」出店
2004年11月	香港のCauseway Bayに、ジュニアブランドを集結させた「RAINBOW CITY」を出店
2004年12月	東京都港区北青山内で本社事務所移転、本社・企画生産・営業部門・レディースを集約
2005年3月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式上場
2006年2月	アウトレット1号店を「りんくうプレミアム・アウトレット」へ出店
2007年5月	ライセンスブランド「paul frank」を発表
2007年7月	SBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合によるTOB（第1回）開始
2008年8月	アナ・スイとのコラボレーションブランド「ANNA SUI mini」を発表 株式会社ミリカンパニーリミテッドの全株式を取得
2008年10月	中国第1号店となる上海久光百貨店へ「mezzo piano」出店
2009年2月	ショッピングセンター向けジュニアブランド「Lovetoxic」を展開するため株式会社スターキューブを設立(資本金30百万円)
2009年3月	中国上海に娜露密雅商貿(上海)有限公司を設立(資本金49百万円)
2009年6月	ジュニアブランド「Lindsay」発表
2009年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」による特例子会社株式会社ナルミヤ・ワンパ(資本金5百万円)を設立
2009年9月	東京都港区芝公園に本社事務所移転 SBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合によるTOB（第2回）開始
2010年3月	トドラブランド「kladskap」を発表 株式会社ジャスダック証券取引所上場廃止
2011年3月	ショッピングセンター向けトドラブランド「petit main」を発表
2013年9月	株式会社スターキューブを吸収合併
2015年8月	ライセンスブランド「kate spade new york」を発売
2016年3月	株式会社ミリカンパニーリミテッドを吸収合併
2016年7月	エヌジェイホールディングス2株式会社(当社の完全子会社)がSBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合より旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの全株式取得
2016年10月	当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社による吸収合併により、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルは消滅

## (2) 当社設立以降

年 月	概 要
2016年6月	当社及びエヌジェイホールディングス2株式会社が、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの全株式を取得するため、日本産業パートナーズ株式会社によって設立される。
2016年7月	当社がエヌジェイホールディングス2株式会社の第三者割当増資引受及び株式譲受により、同社を完全子会社とする。 同社がSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合から旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルの全株式を取得
2016年10月	当社の完全子会社エヌジェイホールディングス2株式会社が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併し、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルは消滅、エヌジェイホールディングス2株式会社が存続会社となる。同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更
2017年2月	ライセンスブランド「X-girl STAGES」、「XLARGE KIDS」を発売
2017年3月	親子でコーディネートを楽しめる「petit main LIEN」を発売
2018年3月	当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(旧社名エヌジェイホールディングス2株式会社)は消滅。同日、東京都千代田区から現在の東京都港区芝公園へ本店所在地を変更し、株式会社ナルミヤ・インターナショナルへ商号変更
2018年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 フォトスタジオ「LOVST BY NARUMIYA」をマリリアンドウォークヨコハマに展開
2019年3月	男児向けカジュアルウェアの企画販売を行う株式会社ハートフィールの全株式を取得し連結子会社化
2019年9月	東京証券取引所市場第一部指定銘柄となる。
2020年8月	ライセンスブランド「Paul Smith JUNIOR」を発売
2020年12月	フォトスタジオ運営を行う株式会社LOVSTの全株式を取得し連結子会社化
2022年2月	株式会社ワールドによる当社株式の公開買付けの結果、株式会社ワールドが当社の親会社となる。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年3月	ライセンスブランド「JACK BUNNY」を発売
2023年4月	ジュニアブランド「LTXC」を発表
2023年9月	トドラーブランド「Minimal」を発表
2024年2月	トドラーブランド「and D.」を発表

### 3【事業の内容】

当社グループの事業は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売を行うパイオニアとしてSPA形態をとりながら事業を行っております。当社グループは、株式会社ナルミヤ・インターナショナル(当社)と連結子会社2社(株式会社ハートフィール、株式会社LOVST)及び非連結子会社2社(株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿(上海)有限公司)により構成されており、百貨店、ショッピングセンター、アウトレットモールの実店舗における販売とeコマース(自社オンラインサイト及び他社オンラインサイト)を主軸にマルチチャネル・マルチブランド戦略を展開しております。

#### (事業区分)

当社グループの事業の主要な販売チャネルは以下のとおりであります。

販売チャネル	販売チャネルの内容
百貨店	百貨店の直営店舗 0歳から7歳のベビー・トドラー及び8歳から13歳のジュニアサイズを展開
ショッピングセンター	イオンモールやららぽーと等のショッピングセンターの直営店舗 0歳から7歳のベビー・トドラー及び8歳から13歳のジュニアサイズを展開
アウトレットモール	三井アウトレットパークやプレミアム・アウトレットを中心とする直営店舗
eコマース	自社オンラインショップである「NARUMIYA ONLINE」を運営 他社ECサイトでは、ZOZOTOWN、楽天、Amazon等に出店
その他	地方百貨店やアパレル専門店への卸売り販売 当社ブランド商標のライセンス販売 フォトスタジオ事業(LOVST)

#### (主な取り扱いブランド)

当社グループが取り扱っている主なブランドは、下記のとおりであります。

#### 百貨店向けブランド

区対象象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ベビー・トドラー	mezzo piano	女の子が誰よりも可愛くなれる、ロマンティック & スウィートなテイストのブランド カジュアルウェアからフォーマルドレスまで幅広く展開	新生児から小学校低学年の 女の子 高価格帯
	ANNA SUI mini	ニューヨークコレクションで常に話題の「ANNA SUI」の子供服ブランド 「ドリーミー」「クラシック・エレガンス」「スウィート・グランジ」をキーワードにニューボーンからガールズまで女の子の新しいステージを提案	新生児から小学校低学年の 女の子 高価格帯
	kladskap	スウェーデン語で「洋服ダンス」を意味する「クレードスコープ」 衣服を通して心を育てる「服育」がテーマのブランド	新生児から小学校低学年の 男児、女児 中から高価格帯
	kate spade NEW YORK	世界中の女性たちにinteresting life(興味深い人生)へのインスピレーションを与える、NY発のライフスタイルブランド、ケイト・スペードニューヨーク そのスピリットを受け継いだチルドレンズウェアはシーズンごとにレディースラインと同様のスタイルやプリントが登場し、明るい色やあそび心あるデザイン、そしてチャームなディテールで溢れている	新生児から中学生の 女の子 高価格帯
	Paul Smith JUNIOR	メンズとウィメンズのコレクションに見られる鮮やかな色使い、ストライプ、遊び心溢れるプリントといったポール・スミスらしさはそのままに、子供らしい可愛らしさと機能性を兼ね備えたウェアとアクセサリを展開する、ボーイズ、ガールズ、ベビーのためのコレクション	新生児から中学生の 男児、女児 高価格帯
	X-girl STAGES	”REAL GIRL'S CLOTHING”をテーマに女の子のストリートスタイルを提案する「X-girl」のキッズブランド	新生児から小学校低学年の 女の子 中価格帯

区対分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ベビー・トドラー	XLARGE KIDS	ワーク、ヒップホップ、スケートの要素を取り入れたストリートウェアを提案する「XLARGE®」のキッズブランド	新生児から小学校低学年の男児 中価格帯
	SENSE OF WONDER	オーガニックコットンのナチュラルカラーをベースに、季節の花、果実など身近な自然をモチーフにしたデザイン、リバティプリントを使用した繊細なベビー服 愛らしく甘すぎないおしゃれを提案	新生児から小学校低学年の男児、女児 高価格帯

## 百貨店向けブランド

区対分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ジュニア	mezzo piano junior	華やかでロマンティックな女の子のためのブランド 上品なスタイルから、トレンド感のあるカジュアルスタイルまで展開	小学生から中学生の女児 高価格帯
	pom ponette junior	フレンチテイストのカジュアルブランド モノトーンやパステルのカラーリングにトレンドをプラスした、上品なデイリー&スクールウェアを提案	小学生から中学生の女児 高価格帯
	by LOVEiT	「もっとオシャレなカジュアルを！」ベーシックなリアルクローズスタイルを提供	小学生から中学生の女児 中価格帯
	JACK BUNNY	Swing Everyday!!「毎日をもっとスイングしよう。ゴルフをもっと日常へ!!」をコンセプトにしたゴルフウェアブランド ゴルフはもちろん、デイリースタイルも提案	小学生から中学生の男児 女児 高価格帯

## ショッピングセンター向けブランド

区対分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ベビー・トドラー	petit main petit main LIEN	トレンドファッションに子供らしさをプラスした、デイリープライスで楽しめるユニセックスブランド ママをはじめ、活動的な女性に向けたレディースライン「リアン」とリンクコーディネートも提供	新生児から小学校低学年の女児とその母親 低価格から中価格帯
	and D.petit main	“Daily” “Dear” “Dad” デイリーウェアを、大事な子どもと、パパにも！ 大人顔負けの子供服をロープライスで ジェンダーレスなデイリーキッズウェアを提案	幼児から小学生の男児、 女児とその父親 低価格帯
	Minimal	無駄のないシルエットや色使いで、子供たちの個性を引き出すブランド	幼児から小学校低学年の男児、女児 低価格から中価格帯
ジュニア	Lovetoxic	アメカジ・ロック・ガーリッシュなど、トレンドをテイストMIXして着こなす元気な女の子のためのブランド	小学生から中学生の女児 低価格から中価格帯
	L T X C	ガールクラッシュな辛口からK-POP風、ストリートスタイルなどトレンド感ある「ダンススタイル」をファッションに取り入れ、機能性素材も豊富に取り揃えて提案。	中学生から高校生の女子 中価格帯

## アウトレットモール向けブランド

区対分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
トベビトドラー	Pupil House	ベーシックアイテムに程よいSWEET & NATURAL感とトレンドをミックスした値ごろ感のあるウェア・グッズを提案	新生児から小学校低学年の男児、女児 低価格帯

## eコマース向けブランド

区対 分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
トベ ドビ ラー・	Lycée mine.	大人っぽさとガーリー感のバランスが絶妙なガールズECブランド シンプルだけどかわいいポイントがデザインのどこかに隠れていて普段使いからちょっとしたお出かけまでプチブラで揃っている	小学校低学年の女兒 低価格から中価格帯

連結子会社株式会社ハートフィールが取扱っている主なブランドは以下のとおりであります。

## eコマース向けブランド

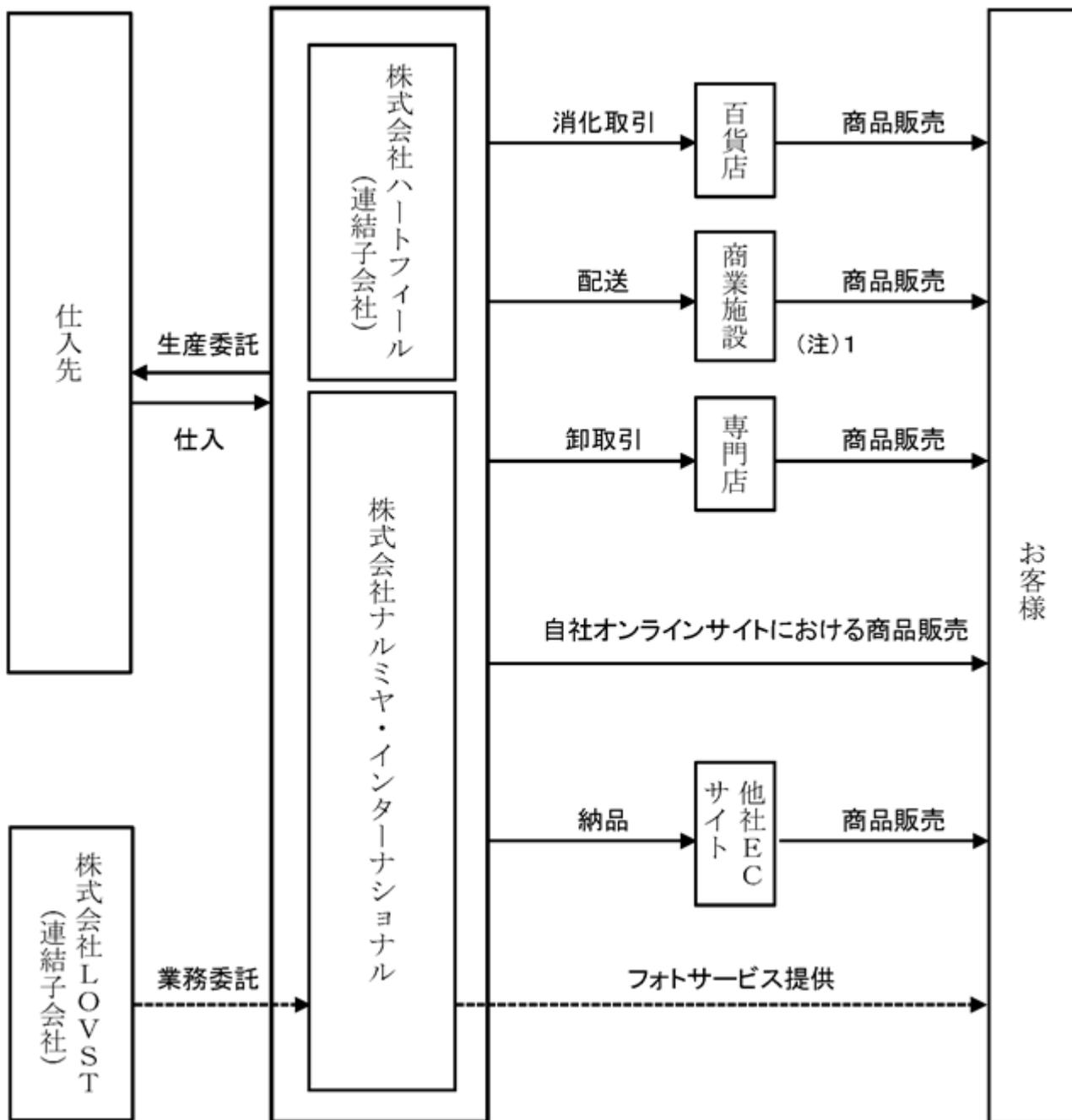
区対 分象	ブランド名称	コンセプト	主なターゲットと価格帯
ジ ユ ニア	GLAZOS	シンプルでクールなスタイルをベースに、トレンドをミックスしたコーディネートを提案する男の子向けブランド	小学生から中学生の男児 低から中価格帯

## ( 展開店舗数 )

過去5年間における直営店舗の販売チャネル別の期末店舗数は以下のとおりであります。(連結子会社のショッピングセンター3店舗及びフォトスタジオ9店舗は含んでおりません。)

販 売 チ ャ ネ ル	2020年 2月末	2021年 2月末	2022年 2月末	2023年 2月末	2024年 2月末
百貨店	575	440	454	438	433
ショッピングセンター	184	193	199	202	206
アウトレットモール	24	25	26	28	29
直 営 店 計	783	658	679	668	668

(事業系統図)



(注) 1 商業施設は、ショッピングセンター及びアウトレットを含みます。

2 上記以外に非連結子会社2社があります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ワールド (注)	兵庫県神戸市	6,000	婦人、紳士及び子供衣 料品の販売、投資事 業、デジタル事業、プ ラットフォーム事業	59.79	当社システム及び物流 システム構築支援 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ハート フィール	東京都港区	10	eコマースを中心とし た子供服の製造販売	100.0	当社への製品の販売 役員の兼任あり 資金の貸し付けあり
(連結子会社) 株式会社LOVST	東京都中央区	6	写真スタジオの経営、 写真の販売	100.0	当社へ人材を提供 当社が店舗運営 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ベビー・子供服の企画販売事業	1,005	(579)
合計	1,005	(579)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内にて外数で記載しております。
2. 当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
984 (560)	35.0	8年6か月	3,918,096

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内にて外数で記載しております。
2. 当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.0	100.0	34.0	44.0	56.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念でもある「世代を超えて愛される企業へ」を掲げ、継続的な成長を果たし、社会に貢献する企業を形成してまいります。この経営理念の下、事業を成長し継続させていくために以下の方針に基づき経営を行っております。

##### 収益力の向上

収益力向上のために、「マルチブランドの進化」としてブランドポートフォリオ経営、「マルチチャネルの深化」としてチャネル間の融合・新ロケーションの開拓、「CRM（カスタマーリレーションマネジメント）の強化」として単一ブランドから複数ブランドへのファン拡大・LTV（ライフタイムバリュー）の最大化を目指します。

#### a 事業ポートフォリオの更なる変革

ベビー・子供服業界は少子化に伴い、マーケットが縮小傾向ですが、6ポケット・10ポケットと言われているように、1人1人の子供に対する消費支出額は増加傾向にあります。加えて、消費者の嗜好も多様化し、価格だけでなくそれぞれのライフスタイルに合った商品・サービスを購入する傾向も高まっております。また、インバウンドがコロナ終息後に回復し、外国人観光客の子供服へのニーズも高まっております。

しかし、ベビー・子供服というカテゴリー内の競争から、子供向けサービスなど幅広いカテゴリー間での競争へと競争環境は厳しさを増しております。

当社グループとしては、サステナブル経営への対応、デジタル化への対応など、お客様が求められているものを把握しながら、事業運営を行ってまいります。

また、人的資本経営が求められている昨今、当社グループにおいて働きやすく、やりがいのある職場環境の整備も進めてまいります。

#### b 生産活動におけるカントリーリスク低減

当社グループの生産活動は、国内商社及びOEM会社経由で行っております。従いまして、取引先と連携することで中国一国集中のリスクを可能な限り回避いたします。

##### 人材育成

a お客様である子供・家族のライフスタイルの変化を鑑み、具体的な商品として提案できるよう、企画開発スタッフの人材育成を行います。

b 当社グループはSPAの業態であるため、顧客との接点である販売員の強化、店舗における業務の効率化も競争優位の源泉のひとつと考えております。そのため、店舗における業務の効率化に努めてまいりました。今後も効率化に向けてIT投資を継続してまいります。また販売員研修を強化することで、接客能力の向上にも取り組んでまいります。

c 事業規模の拡大に伴い、管理部門の人材を補充・強化し、企業規模に応じた人材の登用を図ると同時に最適な体制を構築してまいります。

##### 企業体質の強化

新規事業、新カテゴリー開発、海外市場を視野に入れ、変化の激しい子供服市場において、競争力を強化し、オンリーワン・ナンバーワンを目指します。

#### (2) 今後の経営戦略等

当社グループは、子供服業界において、マルチチャネル・マルチブランド展開を推進しており、販売チャネルや多様なブランドの事業ポートフォリオの最適化に留意しながら経営戦略を進めてまいりました。

当社グループは、お客様が買い物すること自体に楽しみを求められていると考え、店頭接客やビジュアルマーチャンダイジング（VMD）を強化し、オケージョンなどの商品企画を促進することで、販売機会の提案を行ってきました。為替変動のリスクや物流費の高騰、店頭人材の確保の厳しさなどに対して、顧客視点での商品企画、タイムリーな納品、上代設定などを行い、販売研修を充実させたことで、2024年2月期の業績は順調に推移いたしました。

今後におきましては、少子化の加速や、消費者の嗜好の多様化、実店舗の寡占化がリスクとして挙げられます。また販売員などの人手不足も顕著となってきております。

しかしながら、6ポケットから10ポケットと言われるように客単価は上昇傾向にあり、またインバウンドが回復したことにより、海外のお客様が百貨店を中心に増加してきております。

その中で、当社は中期3か年計画を発表し、新たな戦略「マルチブランドの進化、マルチチャネルの深化、CRMの強化」を掲げました。

マルチブランドの進化とは、お客様と長くお付き合いをし、お客様のLTV（ライフタイムバリュー）の最大化を目指すべく、新ブランドの開発により、ブランドポートフォリオ経営を進めていくことです。

マルチチャネルの深化とは、チャネル間の融合を進めていくこと、すなわちOMOの促進です。

CRMは、お客様のLTVの最大化を達成するべく、各ブランドのブランディングとセールスPRを明確に区分することで、最終的にはナルミヤのファンの醸成を進めることです。

また、既存事業の強化のみならず、インパウンド対策をさらに充実させ、越境ECや海外への出店を行い市場拡大を目指します。さらに、新規事業として、キッズライフスタイルの提案としてのフォトスタジオの育成、ファッションと+ としての新しいカテゴリーの創出、保有IPの活性化を進めます。

当社グループは、以前より素材などに対する配慮を行っておりますが、「抗菌・制菌・消臭」の素材活用など子供たちに優しい取組みを引き続き積極的に進めてまいります。また、環境に配慮した経営の一環として、適切な森林管理の普及を目的とした世界的な制度であるFSCの認証を受けた工場生産されるリサイクル・MIX紙を当社グループの全ブランドの下げ札への使用を継続いたします。

2024年2月期は子供たちとの接点を増やし、子供たちが笑顔になるようなイベントを開催しました。2024年2月、ミールズ・オン・ホイールズロジシステム（運営：一般社団法人全国食支援活動協力会）を通じ、各地の「こども食堂（こども食堂を支援する中間支援団体を含むこどもの居場所運営団体）」に、トートバッグを寄贈いたしました。「世代を超えて愛される企業」をビジョンとして、子供たちが生き生きと笑顔でいられる社会の実現を目指し、「<こども食堂> 応援プロジェクト」として、子どもたちへの支援を行ってまいりました。2025年2月期もこのようなイベントを計画しております。

### （3）経営指標

当社グループは、収益性の指標として、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり純利益（経営の効率性）及びROE（収益力）を意識し、それらの向上を図ることが、企業価値の最大化につながるものと考え、マルチチャネル・マルチブランド展開を推進するうえで、ポートフォリオの最適化に留意しながら、経営資源の選択を行っております。なお、2024年2月期の実績は以下のとおりであり、参考として来期以降における売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり純利益の推移は以下に記載します。また、ROEにつきましては、2027年2月期には20%前後を目安に計画しております。

（単位：百万円）

回次	2024年2月期 実績	2025年2月期 目標	2026年2月期 目標	2027年2月期 目標
売上高	37,484	40,323	43,495	47,400
営業利益	2,105	2,350	2,600	3,000
経常利益	2,072	2,329	2,584	2,990
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,216	1,486	1,653	1,924
1株当たり当期純利益（円）	123.43	151.37	168.44	195.99

### （4）経営環境の認識

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制が解除されたことにより経済活動の正常化が進みましたが、海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界においては、行動規制の解除により社会活動の正常化が進み、個人消費の回復傾向が見られました。一方、仕入価格や物流費の上昇に加え、物価上昇による消費者の節約志向が懸念されており、厳しい経営環境が続いております。また、ベビー・子供服市場においては、学校行事・家族行事の再開により、一定の回復が見られました。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題及び財務上の課題と具体的な取り組み状況

チャンネル別の対処すべき課題は、次のとおりです。

a 百貨店

当連結会計年度は、行動規制の解除によって実店舗へお客様が戻られ、売上高は増加となりました。翌連結会計年度は新生児向けのギフト商材の価格を見直し、国内生産の拡大を目指します。また、新型コロナウイルスの水際対策の措置が終了となったことで、今後より多くの訪日外国人観光客の増加が予想されるため、インバウンド対策を強化していきます。さらに、平成のジュニアブームを牽引したナルミヤキャラクターを令和にリバイバルする等、保有IPを活性化させることで、かつてのファンと新しいファンの獲得を目指します。

b ショッピングセンター

ショッピングセンターチャンネルの当連結会計年度の売上高は増加となりました。翌連結会計年度においては、「petit main」から派生したユニセックスブランド「andD. petit main」や、機能性を重視し、アウトドアに適したスポーツブランド「Minimal（ミニマル）」を新たに立ち上げます。一方、ジュニアブランドの「Lovetoxic」は15周年を迎えるにあたりPopteenとコラボを行い、スペシャル展示会を開催すること等で認知度拡大を図り、より一層の売上増加を目指します。

c eコマース

eコマースチャンネルの当連結会計年度の売上高は、行動規制が解除されたことで実店舗へお客様が戻られたものの、上期における売上高は微増となりました。一方、下期は集客施策が功を奏したため売上が増加し、通期の売上高が前年増となりました。翌連結会計年度は、SNSやWEB広告に積極的に投資することで、ブランド想起率向上へ取り組みます。また、越境EC・海外ECへ出店することにより、EC市場の拡大を目指します。

ESG経営への取組

当社グループは、SDGsの一環として、すべての子供たちに夢と幸せを届けられるように、微力ながらサポート活動を続けていきます。当連結会計年度においても前連結会計年度同様に、子供たちと当社グループ社員が直接ふれあうことで、子供たちに「ワクワク・ドキドキ」を届ける活動として、夏休みに当社グループ社員がレクチャーし、子供たちへ世界で一つのうちわやアクセサリーなどの小物作りのイベントを実施し、好評を得ました。

店舗における廃棄率削減やリユース・リサイクルの強化のため、株式会社ワールドのサポートを得てより一層のCO<sub>2</sub>削減を進めていきます。

人的資本経営の強化の取り組みとして、フレックス制度の導入、勤務制度の見直し、福利厚生充実を行うことで、従業員がより働きやすい職場環境を構築していくとともに、CGコードの遵守にも取り組んでいきます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのビジョンは「世代を超えて愛される企業へ」です。当社グループが世代を超えて、これからもたくさんの方々の笑顔を創れる会社であり続けるためには、成長戦略の実施はもとより、ファッション業界で課題として挙げられている大量生産や在庫破棄、生産過程での環境・人権配慮等の社会課題に真摯に取り組み、サステナブルな経営を行っていくことも重要です。そのためには、「お客様とのつながりをしっかりと築くこと」、「商品やサービスを強化すること」、「環境・人・社会にやさしい企業」を目指すことが必要です。その実現に向け、2024年5月に「ナルミヤ・サステナビリティプラン」を策定しました。

従業員一人ひとりが環境・人・社会にやさしい取組みを自分のこととして考え、日々推進していくとともに、新しい領域への挑戦も行いながら、当社グループの成長と創造を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と認識しており、各事業部において課題解決への取組みについて検討しております。中長期的に企業価値に影響を与える重要な事案については、経営会議で検討・審議の上、取締役会に報告を行います。

### (2) 戦略

気候変動を重要課題と捉え、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。ファッション業界におけるCO<sub>2</sub>排出量の多数を占める部分であるScope 3(事業者の活動に関連する他社の排出)に関する算定手法を確立し、排出量を可視化しました。今後、削減目標設定に向けた検証を行い、2026年2月期より削減目標を設定します。

また、当社グループは「一人ひとりがプロフェッショナルとして、今、行動する」をバリューとしています。プロとしての行動を自覚し、実践し続けることができる人材の確保・育成、及び一人ひとりのパフォーマンスを底上げするため働き方改革を進めてまいります。

また、当社グループの人材に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

#### 1) 人材確保

魅力ある職場づくりやコーポレート・アイデンティティの発信を強化し、採用力を向上させていきます。また、各種研修の充実化やインセンティブの導入等を進め、定着率の向上を目指します。

#### 2) 人材育成

社員の成長を促進する多様な教育機会を提供していきます。また、若手管理職の抜擢や評価制度の改善等により、社員のモチベーション向上を図ります。

#### 3) 働き方改革

多様な働き方を選択できる社内環境の整備を進めていきます。女性社員が9割を占める当社グループとしては、男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、各種制度の見直しを行っていきます。

また、店舗及び本社のDXを促進し、業務効率化を図ります。

### (3) リスク管理

リスク管理に関する重要事実の審議と方針決定はリスク管理委員会が行います。リスク管理委員会は全社横断的な組織とし、サステナビリティに関するリスク対策方針の決定、リスクの範囲の見直し、リスク管理の状況について検討を行っております。また、中長期的に企業価値に影響を与える重要な事案については、取締役会へ報告を行います。

### (4) 指標及び目標

管理職に占める女性労働者の割合を中長期的に30%以上に引き上げることを目標としています。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

また、本書提出日現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性についてはいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が発生した場合には、早期に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響にかかる分析を行ったうえで、必要な対応を図ってまいります。

#### (1) 少子化への対応について

当社グループの事業においてはベビー・子供向けの商品の販売が主な売上を占めております。我が国においては少子化傾向が続いておりますが、常に新商品を企画・生産・販売する強みを生かすことによるマーケットシェアの確保や子供服の企画販売から子供写真館といったモノからコトへ事業領域を拡大することにより安定した成長を続けております。

しかしながら、今後、少子化が急速に進行し、市場全体が著しく縮小した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 環境に関するリスク

当社グループの属するアパレル業界は、CO<sub>2</sub>排出、水質汚染や衣料品の大量廃棄などの地球環境に与える負荷が問題となっており、当社グループは、洋服の廃棄ロスの低減やリユース・リサイクル活動に取り組んでおります。

今後、環境規制等が強化された場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (3) 流行や景気の変動が経営成績に与える影響について

当社グループは、流行の変化が早く、商品のライフサイクルが短いかつ競合他社が多いファッション衣料業界に属しております。当社グループは、0歳から13歳のベビー・トドラー、ジュニア向けにマルチブランドのファッションを提供しており、お子さまの成長とともに長期にわたって当社グループの商品をご愛用される優良顧客を創出することが、当社グループのビジネスの基本でありかつ目標でもあります。

しかしながら、消費者の嗜好に合致した商品を提供できない場合や、景気の変動による個人消費の低迷の影響を受けて販売不振となった場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) ハザードリスク

当社グループが取扱う商品は、気象状況により来店客数の減少や季節に応じた店頭商品の販売に影響するため、購入客数など日々の販売状況を管理しております。

しかしながら、地球温暖化による暖冬や冷夏などの異常気象や地震・台風などの予測できない天災により、客足が伸びず、さらには臨時閉店や営業時間の短縮等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 原産国の為替・カントリーリスク

当社グループが販売する商品の大半は、中国を生産国とし、主に繊維専門商社等から円建てで仕入れております。中国製の商品の仕入れにあたっては、現地における自然災害や感染症、テロや戦争、政変や経済情勢の悪化、為替レートの変動、インフレの発生や生産コストの上昇、運輸・物流の未整備、現地従業員の雇用問題、地政学的問題等の社会情勢といったリスクが内在しております。上記リスクに対応するため、東南アジアからの商品仕入れを視野に入れた新たな生産工場の開拓や為替変動リスクヘッジを含めた直接貿易による原価の低減化に向けた人材育成に取り組んでおります。

海外におけるこれらのリスクが現実化した場合には、仕入活動に支障が出る等の問題が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 業績の季節変動に伴うリスク

当社グループの事業は、ベビー・子供服の企画販売事業を営んでおります。ベビー・子供服業界では、一般に季節変化に応じて単価の低い春夏物需要にあたる3月～8月にかけて、他の月に比べて売上が低くなる傾向があり、単価の高い秋冬物需要にあたる9月～2月にかけて、売上が高くなる傾向があります。そのため、該当期間における販売動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、2024年2月期の通期売上高に占める四半期毎の売上高の割合、並びに、通期営業利益に占める四半期毎の営業利益の割合は以下のとおりであります。

2024年2月期 四半期別売上高・営業利益（連結）

（単位：千円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	8,860,270	8,049,529	9,478,392	11,096,188	37,484,381
構成比（％）	(23.6)	(21.5)	(25.3)	(29.6)	(100.0)
営業利益又は営業損失（ ）	749,469	110,166	814,772	651,550	2,105,625
構成比（％）	(35.6)	( 5.2)	(38.7)	(30.9)	(100.0)

## (7) 在庫管理リスク

当社グループのアパレル商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を滞留在庫として抱える可能性があります。著しく過剰在庫を抱えた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 出店形態に係るリスクについて

当社グループの直営店舗における販売チャネルは、主に百貨店ならびにショッピングセンター、アウトレットモールであります。

百貨店においては、消費者の百貨店離れなど取り巻く環境は厳しく、不採算売場の閉鎖など経営の効率化を図る動きが見られます。売場の閉鎖や縮小等、集客力低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンター、アウトレットモールにおいては、当社グループは、商業施設運営会社と定期賃貸借契約を結んでおります。競合ブランドの出店その他の理由により当社グループの店舗が販売不振に陥り、中途解約を申し入れる際には、契約条件により違約金などの支払が発生いたします。また、当社グループの店舗の売上が契約に定められた最低保証売上高に満たない場合、その差額分を商業運営施設へ支払う必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 人材採用に関するリスク

当社グループは、事業拡大及び既存店舗の運営維持のため、本社及び物流拠点並びに全国の直営店舗における継続した優秀な人材の確保と育成が、経営における重要課題のひとつと考えております。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合、または多くの人材が流出する等の状況が発生した場合には、商品の企画や出店計画の進捗に影響が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 知的財産権の侵害による影響について

当社グループは、独自にデザインしたキャラクター等について商標登録を行っており、国内外で知的財産権である商標権を所有しているため、外部との連携やインターネット検索等により商標権侵害の防止に取り組んでおります。

このような取り組みにも関わらず、第三者による権利侵害等により、ブランドイメージの低下やそれによる販売不振により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、国別の商標権登録（申請中を含む）は以下のとおりであります。

当社グループ所有商標権の国別一覧

2024年2月29日現在

国名	登録（件）	出願中（件）	総計（件）
日本	136	15	151
中国	105	0	105
台湾	66	3	69
韓国	41	2	43
香港	29	3	32
シンガポール	10	2	12
その他	12	13	25
総計	399	38	437

(11) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、業務用基幹システムの運用及びメンテナンスを外部の専門事業者と連携して適切に遂行しておりますが、自然災害や事故等の不測の事態によりコンピュータシステムのダウンや通信ネットワークが遮断された場合には、業務の一部が一時的に中断し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特にECサイトを運営する当社グループにおいては販売機会の損失とECサイトの信頼喪失を招く可能性があります。

当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを回避するための適切なセキュリティ対策を講じておりますが、標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合は、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報保護について

当社グループは、直営店舗及びeコマースの販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を利用しております。個人情報をはじめとする情報管理につきましては、社内規程の整備や社内教育の徹底により、管理体制を整備しておりますが、万一、外部へ個人情報が漏洩した場合には、社会的信用問題や個人への賠償問題等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 債権回収に関するリスク

当社グループは、販売先の経営状況については、与信管理規程を定め債権管理を徹底しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再燃や販売先の信用不安等により、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し追加的な損失や引当の計上が必要となることがあります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 品質に関するリスク

当社グループは、商品の品質管理において社内に専門の部署を設置し、商品の検品ルール、子ども用衣料の安全性(JISL4129)への準拠及び法令への対応を周知徹底させ、仕入先において当社グループの品質管理基準に基づく品質レベルや安全性の確保、検査等を徹底させるなど万全を期しております。

しかしながら、当社グループの商品に危険な染料や薬品などが付着しかつ検査をすり抜けてそれが販売された場合や、商品の不具合等による商品回収が発生した場合は、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) のれんの減損について

当社グループは無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。

2016年10月にエヌジェイホールディングス2株式会社が旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより発生したのれん及び株式会社ハートフィールや株式会社LOVSTの連結子会社化に伴い発生したのれんの合計額は、2024年2月末において2,271百万円であり、当社グループの総資産の16.0%を占めております。

事業環境の変化等の事由により、減損処理に至った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債への依存と財務制限条項について

当連結会計年度末の有利子負債の残高は2,970百万円で、総資産の21.0%にあたります。その内訳は、主にリース債務と長期借入金からなります。

当社グループは、ショッピングセンターやアウトレットモール等への出店時の内装工事費用を、原則として期間を60か月間とするリース契約で賄っており、当連結会計年度末のリース債務残高は565百万円であります。引き続き新規の出店はショッピングセンターブランドを中心に展開し業績の拡大を図ってまいりますが、それに伴いリース債務残高が増加する可能性があります。今後、当社グループの業績が悪化し、リース会社の当社に対する与信限度額が縮小された場合、契約条件の見直しによる利息費用の増加や、債務の支払い等、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

当連結会計年度末の借入金残高は2,404百万円で、そのうち2,170百万円は、株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約によるものであります。今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該契約には財務制限条項が課せられており、遵守できなかった場合は、貸付人の要請により、期限の利益を喪失し、直ちに借入金を返済しなければならないため、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、契約の内容につきましては、「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

## (17) 法的規制について

当社グループの取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」による法的な定めに従う必要があります。また、商品の仕入にあたっては「独占禁止法」「下請代金支払遅延等防止法」の規制により取引先との公正な取引を、そして、子供服については、子ども用衣料の安全性（JISL4129）への準拠による安全性の確保、検査等を要請されております。

さらに、当社グループ並びに仕入先、製造委託先、取引先及びフランチャイズ先は、主としてそれらの製造過程において、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。

当社グループでは、商品・生産に関するコンプライアンスの重要性について社員教育を徹底し、また、仕入先、製造委託先を含めた内部統制の取り組みを高めて行く活動によりリスクの発生を未然に防止する対策を講じておりますが、新たな規制の施行によって多額の費用が発生する場合があります。又は、巧妙な違法行為や取引先等に起因する事由により、違反の効果的な防止が伴わない可能性もあり、これらの問題が発生した場合には、行政処分の対象となること等により当社グループの活動が制限される、消費者の購買行動に悪影響を与える、訴訟を提起され損害賠償の責任を負うこと等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに直接適用のない法令であっても、百貨店・ショッピングセンター等の販売チャンネルに適用される法令や製造委託先に適用される法令の制定・改正により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制が解除されたことにより社会活動の正常化が進みましたが、海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界においては、行動規制の解除により社会活動の正常化が進み、個人消費の回復傾向が見られました。一方、仕入価格や物流費の上昇に加え、物価上昇による消費者の節約志向が懸念されており、厳しい経営環境が続いております。また、ベビー・子供服市場においては、学校行事・家族行事の再開により、一定の回復が見られました。

このような環境の下、当社グループは、お客様が買い物すること自体に楽しみを求められていると考え、店頭接客やビジュアルマーチャンダイジング（VMD）を強化し、オケージョンなどの商品企画を促進することで、販売機会の提案を行ってきました。為替変動のリスクや物流費の高騰、店頭人材の確保の厳しさなどに対して、顧客視点での商品企画、タイムリーな納品、上代設定などを行い、販売研修を充実させたことで、業績は順調に推移いたしました。

チャネル別売上高に関しましては、行動規制の解除などによって、百貨店、ショッピングセンター及びアウトレットモールの実店舗へお客様が戻られたため売上高が年間を通じて回復し、百貨店チャネルの売上高9,541百万円（前期比102.5%）、ショッピングセンターチャネルの売上高14,645百万円（同111.7%）、eコマースチャネルの売上高は8,558百万円（同104.5%）、その他チャネルの売上高4,739百万円（同108.0%）となりました。

百貨店チャネルでは、上期においては卒園・入学、水着・浴衣などのオケージョン需要が増加することを見込み、企画・生産・販売を積極的に行いました。下期においては、暖冬の影響でアウター類の売れ行きが不振となりましたが、通年では前年・計画ともに上回る結果となりました。

ショッピングセンターチャネルでは、「petit main」は、インフルエンサーコラボ、キャラクターコラボの積極的な商品展開と接客強化によって、プロパー販売が促進されました。また、「Lovetoxic」は、新カテゴリーのダンスファッションである「LTXC」を発売することで、大きく売上を伸ばしました。

eコマースチャネルにおいては、集客施策への積極的な投資を行い、サイトへの訪問頻度が回復したこと、ECモール間の在庫管理精度向上に取り組みが奏功し、買い上げ率が向上したことから、売上が増加しました。

その他チャネルにおいては、インバウンド回復による集客増によって、売上を伸ばしました。

ブランド別では、ショッピングセンターブランド「petit main」、「Lovetoxic」の売上高が前連結会計年度を上回りました。また、百貨店ブランドでは、9ブランドのうち5ブランドが前連結会計年度の売上高を上回り、特に「kate spade NEW YORK」、「Paul Smith JUNIOR」は2ケタ増と引き続き売上高増に貢献しております。

粗利益率に関しましては、原料高、運賃上昇、為替変動リスクなどによって、仕入れ原価が高騰していましたが、商品企画の工夫、付加価値の追加、接客強化によって、定価での販売が順調に推移したため、前連結会計年度と比較すると良化しております。

特別損失として、連結子会社である株式会社ハートフィールにおいて前連結会計年度に引き続き事業計画の見直しを行い、上期にのれんの一時償却額166百万円を計上しました。株式会社ハートフィールにおけるオンライン事業を当社が運営するナルミヤオンラインへ集約し、物流コスト等を削減することにより、株式会社ハートフィールの業績は回復してきております。

また、人的資本経営をより充実させるため給与等の支払額を増加したことにより、賃上げ促進税制の優遇措置を受けることができました。

当連結会計年度における出退店の状況は、百貨店17店舗・ショッピングセンター7店舗・アウトレット1店舗を出店し、百貨店22店舗・ショッピングセンター3店舗・LOVST（フォトスタジオ）3店舗撤退しました。出店については、前連結会計年度同様に地域や商圈などを厳選した計画としております。

なお、百貨店の店舗数は、売場数×ブランド数で計算するため、出退店店舗数が多くなる傾向があります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,484百万円（前期比107.1%）、営業利益は2,105百万円（同123.5%）、経常利益は2,072百万円（同127.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,216百万円（同146.4%）となりました。

なお、当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

## 財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ880百万円増加し、8,810百万円となりました。これは主に、現金及び預金が155百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が305百万円増加及び商品が684百万円増加したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、5,350百万円となりました。これは主に、リース資産の減少等により有形固定資産が97百万円減少したこと、のれんの減少等により無形固定資産が226百万円減少したこと、及び繰延税金資産の増加等により、投資その他の資産が166百万円増加したことによります。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ722百万円増加し、14,160百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ894百万円増加し、5,790百万円となりました。これは主に、買掛金が508百万円増加したこと及び未払法人税等が224百万円増加したこと等によります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ797百万円減少し、2,361百万円となりました。これは主に、長期借入金が717百万円減少したこと等によります。これらの結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ97百万円増加し、8,152百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ625百万円増加し、6,008百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が902百万円増加したこと及び自己株式が280百万円増加したこと等によります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ205百万円減少し、2,738百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、1,927百万円(前連結会計年度は1,735百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,904百万円の計上、減価償却費446百万円の計上、のれん償却額の計上365百万円、売上債権の増加額304百万円、棚卸資産の増加額684百万円、仕入債務の増加額508百万円及び法人税等の支払額570百万円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、551百万円(前連結会計年度は166百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出97百万円、無形固定資産の取得による支出240百万円、及び差入保証金の差入による支出92百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、1,594百万円(前連結会計年度は1,355百万円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出726百万円、リース債務の返済による支出273百万円、自己株式の取得による支出280百万円及び配当金の支払額313百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## b. 仕入実績

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前年同期比(%)
ベビー・子供服の企画販売事業 (千円)	15,945,334	112.7
合 計 (千円)	15,945,334	112.7

## c. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## d. 販売実績

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、チャンネル別販売実績を記載しております。

チャンネルの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前年同期比(%)
ベビー・子供服の企画販売事業		
百貨店 (千円)	9,541,230	102.5
ショッピングセンター (千円)	14,645,625	111.7
e コマース (千円)	8,558,401	104.5
その他(注)1 (千円)	4,739,123	108.0
合 計 (千円)	37,484,381	107.1

(注) アウトレット、卸売り販売、フォトスタジオ、ライセンス販売を含みます。

## (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 経営成績の分析

#### a. 売上高、売上原価及び売上総利益

売上高は37,484百万円(前期比107.1%)、売上総利益は22,223百万円(同109.0%)となりました。

なお、この詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

#### b. 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、人的資本経営をより充実させるための従業員給料及び手当並びに賞与引当金繰入額等の人件費の増加及び、店舗売上増加に伴う地代家賃の一般管理費が増加したことにより、販売費及び一般管理費は20,117百万円となりました。

以上の結果、営業利益は2,105百万円(前期比123.5%)となりました。

#### c. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は47百万円となりました。これは主に受取賃貸料19百万円及び保険解約返戻金11百万円によるものであります。

営業外費用は80百万円となりました。これは主に長期借入金及びリース債務にかかる支払利息43百万円、賃貸費用13百万円によるものであります。

その結果、経常利益は2,072百万円(前期比127.6%)となりました。

#### d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は168百万円となりました。これは主にのれん償却額166百万円によるものであります。

法人税、住民税及び事業税789百万円及び法人税等調整額 102百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,216百万円(前期比146.4%)となりました。

### 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備投資を目的として資金需要は、計画に基づき、案件ごとに手持資金の支出とリース契約による長期借入に切り分けております。設備投資のうち、原則としてショッピングセンター、アウトレットモール及び路面店の店舗内装工事についてはリース契約で賄い、ショッピングセンター等の出店に際して負担する入居保証金や百貨店の内装工事費用及びその他の設備投資は手元資金により賄っております。

### 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

### 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 商標ライセンス契約

締結年月	2019年6月	2020年3月	2020年3月	2020年3月
契約の名称	ポール・スミス サブライセンス契約書	ANNA SUI mini 契約書	契約書	商標ライセンス契約書
相手先	伊藤忠商事株式会社	ANNA SUI CORPORATION	株式会社ビーズイン ターナショナル	COACH SERVICE, INC.
契約の概要	自 2020年7月 至 2025年6月 商標を使用した商品 の製造及び販売にか かる非独占的権利許 諾契約	自 2020年4月 至 2024年12月 商標を使用した商品 の製造及び販売にか かる独占的及び非独 占的再使用契約	自 2020年3月 至 2025年2月 商標等を使用した商 品の製造及び販売に かかる非独占的権利 許諾契約	自 2020年3月 至 2025年6月 商標を使用した商品 の製造及び販売にか かる非独占的権利許 諾契約

締結年月	2022年9月
契約の名称	契約書
相手先	株式会社T S I
契約の概要	自 2022年9月 至 2025年8月 商標を使用した商品 の製造及び販売にか かる非独占的権利許 諾契約

(注) 上記のそれぞれの契約において、ロイヤリティとして売上高の一定率を契約の相手先に支払っております。

## (2) 株式会社三井住友銀行との借入契約

当社は2022年7月26日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。当該契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行

借入金額

トランシェA：3,100,000千円

借入枠

トランシェB（コミットメントライン）：2,000,000千円

2023年2月1日より1,500,000千円に減額

返済期間

トランシェA：2023年1月31日より6か月ごとに返済（最終返済日2027年7月30日）

利率

トランシェA：6か月TIBOR + 0.75%

トランシェB：6か月TIBOR + 0.50%

コミットメントフィー

トランシェB：0.20%

主な借入人の義務

- 借入人の決算書類・報告書等を定期的に提出すること
- 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと（但し、資産取得を目的とする借入金につき当該資産に担保権が設定される場合、並びに既に担保権が設定された資産を新たに取得する場合を除く）
- エージェント及び多数貸付人により書面による事前承諾がない限り、一部の貸付人に対する債務を被担保債務の全部又は一部とする担保提供は行わないこと

- d. 本契約において主たる業務を営むのに必要な許可等を維持し、すべての法令等を遵守して事業を継続すること
- e. 主たる事業内容を変更しないこと
- f. 法令等による場合を除き、本契約に基づく一切の債務の支払いについて他の無担保債務の支払に劣後させることなく、少なくとも同順位に取り扱うこと
- g. エージェント及び多数貸付人の承諾がない限り、本件関連契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、若しくは及ぼす可能性のある、組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転若しくは株式交付、その事業若しくは資産の全部若しくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）、資本金の額の減少又は第三者の事業若しくは資産の全部若しくは一部の譲受のいずれも行わないこと
- h. 財務制限条項を遵守すること  
なお、財務制限条項における当社の主な遵守事項は次のとおりであります。
  - ( ) 2023年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上に維持すること
  - ( ) 2023年2月期以降の各決算期末の連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は489百万円であり、その主な内容は、ショッピングセンターの新規出店にかかる内装工事費用133百万円、物流システム関連費用93百万円、百貨店売場内装工事費用70百万円、ECシステム関連費用60百万円、本社内装改修工事25百万円及び勤怠管理システム費用25百万円であります。また、当連結会計年度において実施いたしました除却等は店舗内装設備等であります。

なお、当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産 (有形固定 資産)	ソフト ウェア	リース資産 (無形固定 資産)	合計	
全国の店舗	店舗内装 設備	142,512	2,757	301,557	-	-	446,827	739(552)
本社 (東京都港区)	EC システム	-	374	-	93,349	-	93,723	28(2)
本社 (東京都港区)	事務所	51,330	20,436	183,276	229,894	8,277	493,216	184(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 臨時雇用者数は、アルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	リース資産 (有形固定 資産)	ソフト ウェア	合計	
(株)ハートフィール	本社 東京都港区	事務所	2,492	-	1,296	3,789	2(0)
(株)ハートフィール	全国の店舗	店舗内装 設備	-	4,109	-	4,109	3(9)
(株)LOVST	全国の店舗	店舗内装 設備	983	-	-	983	2(0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 臨時雇用者数は、アルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載をしております。なお、重要な設備の新設、改装等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

(単位：千円)

チャネル	事業所名	設備の内容	投資総額	既支払額	資金調達手段	着手予定年月	完成予定年月	完成後の増加能力
eコマース	本社	ソフトウェア	339,240	-	自己資金及びリース	2024年3月	2025年2月	(注)
ショッピングセンター	2025年2月期出店及び改装予定の当社 28店舗	店舗内装設備	560,000	-	自己資金及びリース	2024年3月	2024年11月	(注)
百貨店	2025年2月期出店及び改装予定の当社 4店舗	店舗内装設備	12,000	-	自己資金及びリース	2024年3月	2024年9月	(注)

(注) 設備投資による完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,122,830	10,122,830	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数は100株 であります。
計	10,122,830	10,122,830	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	216,000	10,122,830	36,791	255,099	36,791	303,063

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	49	27	21	7,182	7,310	-
所有株式数(単元)	-	3,163	1,585	70,833	3,470	40	22,107	101,198	3,030
所有株式数の割合(%)	-	3.13	1.57	69.99	3.43	0.04	21.84	100.00	-

(注) 自己株式305,122株は、「個人その他」に3,051単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	5,868,230	59.77
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号	641,000	6.53
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	260,700	2.66
株式会社ソーエイ	東京都中央区新富二丁目4番4号	232,600	2.37
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	192,300	1.96
石井 稔晃	埼玉県さいたま市	135,000	1.38
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	128,300	1.31
ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会	東京都港区芝公園二丁目4番1号	111,600	1.14
三共生興アパレルファッション株式会社	東京都中央区日本橋富沢町11番12号	64,100	0.65
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	62,214	0.63
計	-	7,696,044	78.39

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は178,400株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分176,800株、年金信託設定分1,600株となっております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 305,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,814,700	98,147	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,030	-	-
発行済株式総数	10,122,830	-	-
総株主の議決権	-	98,147	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園二丁目4番1号	305,100	-	305,100	3.01
計	-	305,100	-	305,100	3.01

(注)上記には、単元未満株式22株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月17日)での決議状況 (取得期間 2023年4月17日~2023年4月18日)	305,000	280,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	305,000	280,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	305,122	-	305,122	-

(注) 当期間における保有自己株式には2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と自己資本の状況を勘案しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針は引き続き継続していきながら、当社の配当方針として、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、配当性向の目処を親会社株主に帰属する当期純利益の35%としております。また、当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、事業年度を通して下期の売上高及び利益の額が上期と比較して高くなる傾向があり、公平な配当を実施するために、当面は株主総会決議による期末配当のみを行ってまいります。

内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月24日 定時株主総会決議	402	41

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は企業行動憲章の中で、世界の子供たちの夢を育み、子供たちに充実した豊かな暮らしを提供する企業として、子供たち、お客様、株主・投資家のみなさま、取引先のみなさま、地域社会のみなさまとの信頼関係を築き、私たちにに対する期待に誠実にお応えし、社会的責任を果たすために、次の10の行動原則を掲げております。

1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し開発、提供し、常にお客様の満足と信頼を獲得するよう行動します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
8. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うと共に、企業倫理の徹底を図ります。
10. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業行動憲章の実践のために、経営管理体制の強化が最重要であると考え、取締役の業務執行はもとより、全従業員の社内規程や法令の遵守状況を監査等委員会及び内部監査によるチェックを行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は2024年5月24日開催の定時株主総会において、取締役会の監査・監督機能の強化と業務執行の意思決定の迅速化により、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るべく、監査等委員会設置会社への移行を目的とした定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として、毎月開催され、代表取締役執行役員社長國京紘宇、取締役保坂大輔、中林恵一、社外取締役鈴木功二、社外取締役（監査等委員）一色中也、小宮山榮、柳澤美佳の合計7名で構成しております。監査等委員会は取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の監査を行い、毎月の定時取締役会開催日に開催いたします。

また、企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、内部監査機能は、社長直轄の組織である内部監査室が担っております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬制度に関する審議・取締役会に対する答申を行うことにより経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図っております。社外取締役鈴木功二を委員長とし、代表取締役執行役員社長國京紘宇、取締役中林恵一、社外取締役（監査等委員）一色中也、小宮山榮、柳澤美佳の合計6名で構成されております。委員長は全ての非業務執行取締役の互選によって選定しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る会社の運営方針の決定、コンプライアンスに係る事件・事故の対応等を目的とし、会社の法令遵守体制の中心を担っております。管理本部長を委員長とし、常勤監査等委員、経営企画室長、内部監査室長、サプライチェーンマネジメント本部長の合計5名で構成されております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要事実の審議と方針決定を目的とし、会社のリスク管理体制の中心を担っております。代表取締役執行役員社長を委員長とし、百貨事業本部長、SC事業本部長、EC事業本部長、サプライチェーンマネジメント本部長、管理本部長、内部監査室長、常勤監査等委員の合計8名で構成されております。

安心・安全委員会は、当社商品の安心・安全のための品質管理基準を定め、当社商品の安全性及び法令対応等の中心を担っております。サプライチェーンマネジメント本部長を委員長とし、百貨事業本部長、SC事業本部長、人事総務部長、常勤監査等委員の合計5名で構成されております。

これらの意思決定機関、監査機関、各種委員会が相互に連携及び牽制して、経営の健全性、効率性及び透明性を確保しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役執行役員社長	國京 紘宇	全18回中 18回
取締役執行役員	保坂 大輔	全13回中 13回
取締役	上山 健二	全18回中 18回
取締役	高橋 義昭	全18回中 18回
取締役	鈴木 功二	全18回中 18回
取締役	柳澤 美佳	全13回中 13回
監査役	一色 中也	全18回中 18回
監査役	上田 千秋	全18回中 18回
監査役	小宮山 榮	全18回中 17回

(注) 1. 代表取締役 石井 稔晃氏及び取締役 宅間 頼子氏については、2023年5月23日開催の第7回定時株主総会をもって退任しており、取締役会の出席状況は以下のとおりです。

退任時の役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役執行役員社長	石井 稔晃	全5回中 5回
取締役	宅間 頼子	全5回中 5回

2. 取締役 保坂 大輔氏及び取締役 柳澤 美佳氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

#### 取締役会における具体的な検討内容

- ・株主総会招集事項及び付議事項の承認
- ・決算短信、四半期報告書、有価証券報告書など開示書類の承認
- ・法令及び定款に定める事項の承認
- ・役員報酬の方針決定の承認
- ・規程の改廃、変更承認
- ・年度予算、中期経営計画の承認
- ・営業報告、内部監査結果報告

## 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	指名報酬委員会出席状況
委員長 取締役	上山 健二	全3回中 3回
委員 代表取締役執行役員社長	國京 紘宇	全3回中 3回
委員 取締役	高橋 義昭	全3回中 3回
委員 取締役	鈴木 功二	全3回中 3回
委員 取締役	柳澤 美佳	全3回中 2回

(注) 1. 取締役 宅間 頼子氏については、2023年5月23日開催の第7回定時株主総会をもって退任しており、指名報酬委員会の出席状況は以下のとおりです。

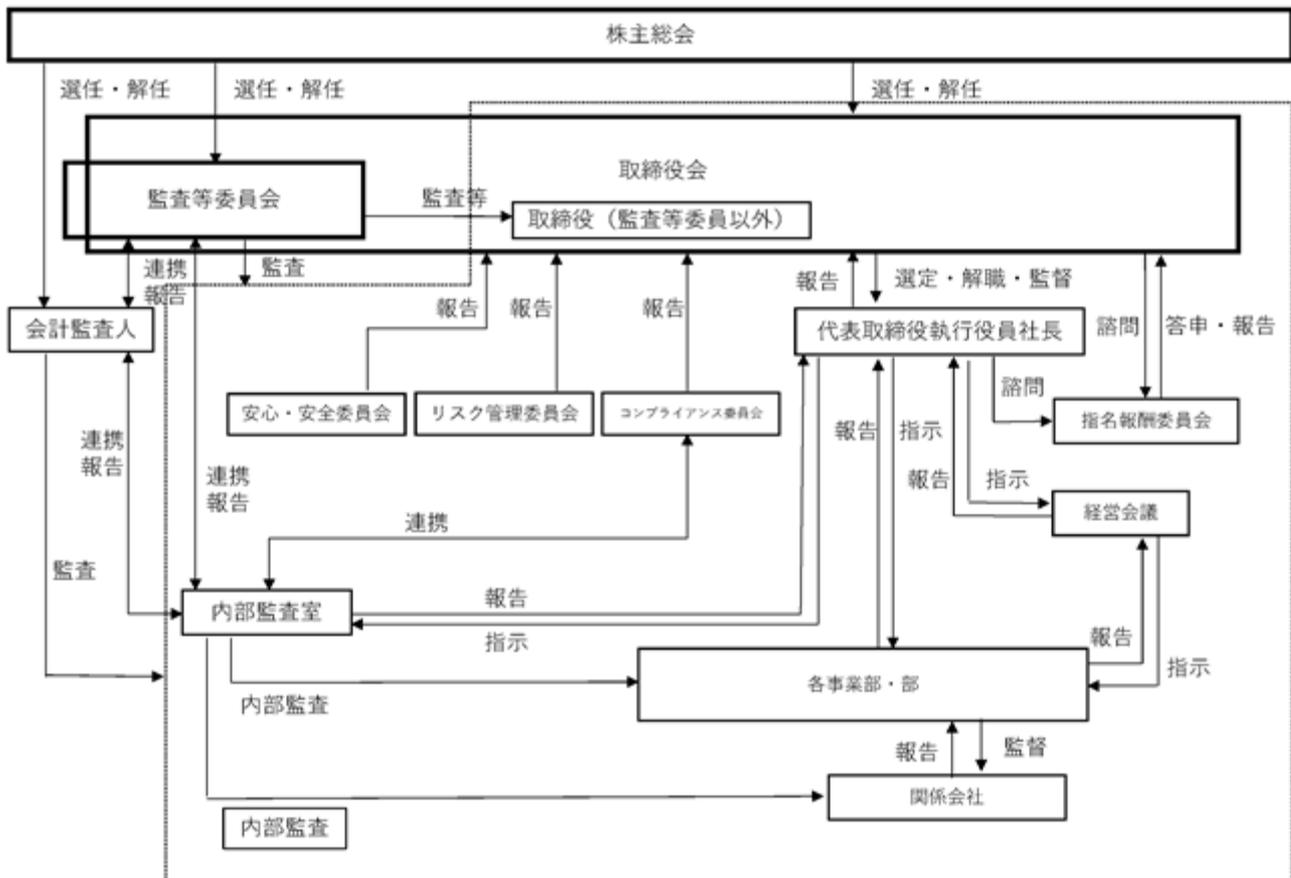
退任時の役職名	氏名	指名報酬委員会出席状況
取締役	宅間 頼子	全1回中 1回

2. 取締役 柳澤 美佳氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された指名報酬委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

## 指名報酬委員会における具体的な検討内容

- ・ 監査等委員会設置会社への移行についての方針決定
- ・ 組織改定および取締役・執行役員人事・組織案の方針決定
- ・ 譲渡制限付株式導入の方針決定
- ・ 業績予想修正と配当性向変更についての方針決定

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと、次のとおりになります。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、法令・定款の遵守と、業務の効率性・適正性等の確保のため、内部統制システムの基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、更には必要に応じて整備・改善をしていき、一層有効性のある運用に努めてまいります。

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令および社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定める。
- (2) 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (3) コンプライアンスを重視した経営を目指すためのコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (4) 「職務権限規程」および「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させる。
- (5) 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役が常時閲覧できるようにする。

### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- (2) 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 当社商品の安全・安心な品質確保のための管理体制を定めた安心・安全委員会を組織し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。

### 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
- (2) 取締役・執行役員・事業部長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握を行う。
- (3) 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
- (4) 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握に努める。

### 5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を整備する。
- (2) 経営企画室、人事総務部、経理財務部が子会社の統一的内部統制を管轄する。
- (3) 内部監査室は、「関係会社管理規程」に基づき、監査等委員会と連携し、内部監査を実施する。
- (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程を定め、代表取締役の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 「企業行動憲章」ならびに「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、新規取引開始時及び既存取引先に対しては定期的に反社会的勢力にかかるチェックを行うことで、反社会的勢力との取引を未然に防ぐシステムを構築する。
- (2) 人事総務部を反社会的勢力との対応部門とし、必要に応じて所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図る。
- (3) 取引基本契約書または覚書に反社会的勢力排除にかかる内容の条文を掲げ、さらに、雇用契約書に本人が反社会的勢力でないことまたは反社会的勢力との関係がないことを宣誓させる。

8. 監査等委員会がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が、その職務の補助のため、専属の使用人を置くことを求めた場合は必要な人材を配置する。監査等委員会は、専属の使用人の人事異動については、事前に人事総務部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事総務部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事総務部長はあらかじめ監査等委員会の承諾を得る。

9. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、当社グループの信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告する。
- (3) 監査等委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、使用人及び監査役に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に出席し議決権を行使するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (3) 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しましては、「リスク管理規程」に基づくリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価を行い、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、会社の財産の保全を図っております。コンプライアンスに係るリスクに関しては、「コンプライアンス規程」に基づくコンプライアンス委員会を設置し、法令違反によるリスクの防止に努めております。また、法令違反を見つけた場合には、「内部通報規程」に基づく外部の弁護士も含めた内部通報窓口を設置し、コンプライアンス経営の強化を図っております。なお、リスク管理及びコンプライアンスに係る重要事項は、取締役会及び監査等委員会に報告されます。

社長直属の内部監査室は、会社の内部監査機能を分掌し、内部監査計画に基づき、内部統制に係るリスクの識別・分析・対処方法の評価を行い、内部統制に関わる監査を行っております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査等委員会監査及び内部監査においても、当社の監査等委員及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- 一．当該取締役又は監査等委員がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- 二．当該取締役又は監査等委員が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

##### イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### ハ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役の選任決議を行う旨を定款に定めております。なお、選任決議にあたっては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率 14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	國京 紘宇	1967年7月31日生	1990年4月 積水化学工業株式会社入社 2001年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイト トーマツコンサルティング合同会社)入社 2003年11月 株式会社ユージン(現 株式会社タカラトミーアーツ)入社 2007年4月 同社常務執行役員 2011年1月 フィールズ株式会社(現 円谷フィールズホールディングス株式会社)入社 2012年4月 同社コンシューマプロダクツ事業本部副本部長兼エグゼクティブプロデューサー 2017年3月 当社執行役員 経営企画室長 2018年3月 当社常務執行役員 経営企画室長 2020年12月 株式会社LOVST取締役 2021年5月 当社取締役執行役員常務 経営企画室長 2023年5月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 株式会社ハートフィール代表取締役(現任) 株式会社LOVST代表取締役(現任)	(注)3	1,300
取締役 執行役員常務	保坂 大輔	1974年12月5日生	1998年4月 当社入社 2008年2月 当社広報宣伝部長 2010年7月 当社子供服第三事業部長 2011年2月 当社アウトレット運営部次長 2016年2月 当社トドラークIDS事業部長 2018年3月 当社執行役員ジュニア事業部長 2021年6月 当社百貨店事業部長 2023年4月 当社百貨店事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員 百貨店事業本部長 2023年10月 株式会社KP取締役(現任) 2024年3月 当社取締役執行役員 事業統括兼百貨店事業本部長 2024年4月 当社取締役執行役員常務 事業統括兼百貨店事業本部長(現任)	(注)3	12,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中林 恵一	1971年11月23日生	1995年4月 株式会社勸角総合研究所 (現 みずほ証券株式会社) 入社 1997年10月 SBCウォーバーグ証券会社 (現 UBS証券株式会社)入 社 2003年7月 株式会社産業再生機構入社 2007年1月 フロンティア・マネジメント 株式会社入社 執行役員 2011年11月 同社常務執行役員 2013年7月 株式会社ワールド入社 執行 役員経営管理本部副本部長 2013年12月 同社執行役員経営管理本部本 部長 2015年4月 同社常務執行役員コーポレー トプラットフォーム本部本 部長 2017年4月 同社グループ常務執行役員グ ループ支援本部本部長 2018年4月 同社グループ常務執行役員グ ループ財務統括グループ支援 本部管掌兼株式会社ワールド インベストメントネットワ ーク共同代表 2020年6月 同社副社長執行役員兼株式会 社ワールドインベストメント ネットワーク共同代表(現 任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木 功二	1958年10月8日生	1982年4月 ソニー株式会社(現 ソニー グループ株式会社)入社 1997年4月 ソニーマーケティング株式会 社 2008年4月 同社取締役執行役員 2009年4月 同社取締役執行役員常務 2009年10月 同社取締役執行役員常務兼ソ ニースタイル・ジャパン株式 会社取締役 2012年5月 同社取締役執行役員専務兼ソ ニービジネスソリューション ズ株式会社取締役 2013年4月 同社代表取締役執行役員専務 2016年4月 株式会社ピーシーデポコーポ レーション入社 2017年6月 同社常勤監査役 2021年4月 株式会社デジタルグロー ース アカデミア 社外監査役(現 任) 2021年6月 株式会社ピーシーデポスト アーズ取締役(非常勤) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年9月 ロゴスウェア株式会社 監査 役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	一色 中也	1959年9月27日生	1982年4月 鐘紡株式会社入社 2002年10月 同社化粧品営業統括グループ 統括マネージャー 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品経営 企画室長 2008年3月 同社執行役員兼カネボウ化粧 品販売株式会社取締役常務執 行役員 2012年6月 同社取締役兼執行役員経営企 画部門統括兼国際事業部門統 括 2014年3月 株式会社エキップ代表取締役 社長 2017年3月 花王グループカスタマーマ ケティング株式会社常勤監査 役兼株式会社カネボウ化粧品 監査役 2020年3月 花王グループカスタマーマ ケティング株式会社常勤監査 役 2022年5月 当社常勤監査役 2024年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月3日生	1988年10月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1992年2月 株式会社トミー(現 株式会 社タカラトミー)入社 2000年3月 太田昭和監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所 2014年4月 大阪府人事監察委員会委員 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政 法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政 法人経営委員兼監査委員(現 任) 2020年8月 株式会社パイオラックス社外 取締役(監査等委員)(現 任) 2022年6月 当社監査役 2024年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	柳澤 美佳	1967年12月12日生	1990年4月 三菱商事入社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2009年7月 アマゾンジャパン合同会社 (出向) 2014年2月 Gowling WLG法律事務所(英 国)(研修出向) 2014年10月 Formosa Transnational法律 事務所(台湾)(研修出向) 2016年1月 ダイソン株式会社入社 2018年10月 株式会社オークローンマーケ ティング入社 2021年6月 株式会社うるる 社外監査役 (現任) 2023年2月 モデラート株式会社 社外監 査役(現任) 2023年4月 WINGS法律事務所設立(現 任) 2023年5月 当社取締役 2023年7月 株式会社グラニフ 社外取締 役(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					14,200

(注)1. 2024年5月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 取締役鈴木功二氏、一色中也氏、小宮山榮氏及び柳澤美佳氏は社外取締役であります。

3. 2024年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

4. 2024年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員のほか、次の4名であり、その担当業務は以下のとおりであります。

執行役員常務 千葉 貴裕 S C事業本部長 兼 海外戦略室長

執行役員 田伏 亮之 E C事業本部長

執行役員 澤 泉 サプライチェーンマネジメント本部長

執行役員 大矢 正幸 管理本部長

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
磯貝 光一	1964年4月1日生	1988年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 1993年10月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサル ティング株式会社入社 2000年1月 磯貝公認会計士事務所設立 2001年7月 有限会社クロスフィールド(現 株式会社クロス フィールド)設立 2004年7月 税理士法人あおやま設立 2022年9月 株式会社クロスフィールド 代表取締役会長就任 (現任)	(注)	-

(注)補欠監査等委員が監査等委員に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役鈴木功二氏は、株式会社デジタルグロースアカデミアの社外監査役とロゴスウェア株式会社の監査役であります。ソニーグループ会社の経営者を歴任され、ソニースタイル・ジャパン株式会社では、ECを活用した新しいビジネスモデルの構築等、新規サービスの提供等にご尽力された実績を見て、同氏の知見と経験が当社の経営全般はもとより、EC及び新規事業部門に対して、有益な助言をいただけるものと期待して選任しております。なお、株式会社デジタルグロースアカデミア及びロゴスウェア株式会社の各社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）一色中也氏は、豊富な経営経験ならびに上場企業グループにおける常勤監査役としての経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、取締役会の意思決定機能や監督機能に実効的な助言が期待できるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）小宮山榮氏は、年金積立金管理運用独立行政法人の経営委員兼監査委員と株式会社パイオラックス社外取締役（監査等委員）であります。公認会計士として培われた財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業活動の公平、公正な決定及び経営の健全性確保に対し、有益な助言並びに経営の監督をしていただけるものと判断し選任しております。なお、年金積立金管理運用独立行政法人、株式会社パイオラックスと当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）柳澤美佳氏は、WINGS法律事務所の代表弁護士、株式会社うるの社外監査役、モデラート株式会社の社外監査役と株式会社グラニフの社外取締役であります。法律事務所での弁護士としての経験を有するほか、事業会社での組織内弁護士として企業法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等の業務に幅広く携わっており、その法律知識と経験の豊富さに加え、事業会社ではアパレル業界の経験・知識もあり、当社との親和性が高く、同氏の知見と経験から当社の経営全般に有益な助言をいただけるものと期待して選任しております。なお、WINGS法律事務所、株式会社うるの、モデラート株式会社及び株式会社グラニフと当社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役の各人と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査等委員及び会計監査人と定期的に協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、内部監査室と適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年5月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とした定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、本項における以下の事項につきましては、監査等委員会設置会社への移行前の状況を記載しております。

監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役1名を含む監査役3名（そのうち2名は社外監査役）で構成されております。なお、社外監査役小宮山榮氏は、永年にわたり公認会計士・税理士として財務、税務及び会計に関する業務に携わり、豊富な知見並びに経験を有しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決議した監査計画・職務分担に基づいて、取締役会等の重要会議に出席、業務執行取締役からの聴取、本社各部署・物流拠点・直営店舗並びに連結子会社の往査を実施し、会計監査人からの定期的報告や内部監査室との定期連絡会等により、取締役の職務執行や内部統制の整備状況・運用状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	一色 中也	13回 / 13回（100%）
監査役	上田 千秋	13回 / 13回（100%）
監査役（社外）	小宮山 榮	13回 / 13回（100%）

監査役会の具体的な検討内容としては、監査報告の作成、監査計画の策定、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人報酬に対する同意等について、検討・審議を行っております。監査上の主要な検討事項

(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人によるKAMの選定過程において情報共有と協議を行い、KAMへの対応状況を確認しました。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査計画及び代表取締役の指示に基づき、内部監査室が、当社及び連結子会社の業務執行状況にかかる監査並びに内部統制評価を行い、その結果を毎月、代表取締役に報告し、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策の策定とその実行を要請するなど、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

また、内部監査室は、毎月監査役と連絡会を開催し、監査の状況について意見交換を行うとともに、内部統制評価の結果等について、適宜監査役に報告するとともに、必要に応じて取締役会にも直接報告を行う仕組みを設けております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

##### ロ．継続監査期間

第1期事業年度(2016年6月8日から2017年2月28日まで)以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士

寺田 聡司  
永利 浩史

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、監査役会が「会計監査人の選定基準」を制定しており、会計監査人の独立性、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査の実施状況、監査報酬見積額等の観点から、監査法人 A & A パートナーズを評価し、同法人を会計監査人として再任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

#### へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査実績、監査報酬等について、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準等の実務指針」も参考としながら、監査法人を評価いたしました。

具体的には、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた監査等の実施状況について精査しております。

その結果、監査役会は、監査法人A & Aパートナーズの品質管理体制全般について、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると判断いたしました。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	42,000	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

##### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

##### ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について検討を行い、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断したため同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、2024年5月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は年間200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、また監査等委員である取締役の報酬総額は年間50百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。また当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、以下の内容で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### 3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益および連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会（注）の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

##### 4. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、ステークホルダーの皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2024年5月24日の第8回定時株主総会において、固定報酬枠とは別枠で、年額20百万円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、年50,000株と決議されております。各対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数は、基準報酬額に、各対象期間の業績指数の達成度に応じて、0～200%の間で当社取締役会において決定した係数を乗じることにより、各対象取締役に付与する報酬債権の金額を算出し、算出した金額に相当する株数を決定したうえで取締役会決議に基づき、付与することとしております。

##### 5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とする（KPIを100%達成の場合）。2024年2月期の業績連動報酬に係るKPIは連結営業利益および連結当期純利益の業績予想を基準といたしました。

当該指標を選択した理由は、公表した数値であり、収益性を示す基準として明確であることに加え、当社の持続的成長にとって重要な経営指標であるためであります。

##### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役社長及び全ての非業務執行取締役からなる指名報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額、算定方法等について、当委員会での審議答申の上、取締役会で決定することとしております。指名報酬委員会の委員長は、全ての非業務執行取締役の互選によって選定しております。指名報酬委員会の決議は、答申に係る決議に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行っております。

2024年2月期の業績連動報酬は、2024年3月19日の指名報酬委員会において、上記の決定方針に基づき評価及び取締役会への答申が行われ、同日開催された取締役会で決定し、同月25日に支給されました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,310	36,240	17,070	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,900	6,900	-	-	1
社外役員	30,600	30,600	-	-	6

- (注) 1 当社は、2024年5月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社への移行前の内容を記載しております。
- 2 業績連動報酬のうち、賞与は前連結会計年度に公表した連結営業利益予想が2,100百万円および連結当期純利益予想が1,163百万円であり、前連結会計年度の連結営業利益は1,705百万円および連結当期純利益が831百万円となったことから、役員等に基づく基準額に連結営業利益および連結当期純利益達成度に応じた係数を乗算した額を支給しております。

## (5) 【株式の保有状況】

当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	22,500

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	22,500	取引関係強化のため

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応する体制を構築するため、社内規程やマニュアルを整備し、監査法人等主催の研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,047,482	2,892,352
受取手形及び売掛金	2,221,445	2,527,138
商品	2,478,474	3,162,672
前払費用	110,410	165,124
その他	73,626	63,757
貸倒引当金	1,084	535
流動資産合計	7,930,356	8,810,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,365,493	1,455,943
減価償却累計額	1,181,381	1,258,623
建物及び構築物(純額)	184,111	197,320
工具、器具及び備品	110,672	118,624
減価償却累計額	84,220	95,055
工具、器具及び備品(純額)	26,452	23,568
土地	5,940	5,940
リース資産	2,944,608	3,068,669
減価償却累計額	2,348,313	2,579,725
リース資産(純額)	596,294	488,944
有形固定資産合計	812,798	715,773
無形固定資産		
のれん	2,637,481	2,271,487
ソフトウエア	189,267	351,552
リース資産	31,195	8,277
その他	446	366
無形固定資産合計	2,858,390	2,631,684
投資その他の資産		
投資有価証券	1,947	1,324
破産更生債権等	111,000	99,073
長期前払費用	9,734	24,206
差入保証金	1,148,048	1,172,734
繰延税金資産	439,012	539,493
その他	229,776	238,500
貸倒引当金	111,000	103,426
投資その他の資産合計	1,836,519	2,003,029
固定資産合計	5,507,708	5,350,487
資産合計	13,438,065	14,160,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,874,019	2,382,933
1年内返済予定の長期借入金	726,344	717,112
リース債務	270,034	213,611
未払金	538,953	752,298
未払費用	540,045	573,366
未払法人税等	347,893	571,993
未払消費税等	302,069	86,548
契約負債	117,012	114,943
賞与引当金	117,186	330,947
ポイント引当金	9,613	11,216
その他	53,156	35,778
流動負債合計	4,896,329	5,790,750
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,404,637	1,687,525
リース債務	445,511	352,335
退職給付に係る負債	303,857	316,791
その他	5,155	5,155
固定負債合計	3,159,161	2,361,807
負債合計	8,055,490	8,152,557
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	255,099	255,099
資本剰余金	1,860,774	1,860,774
利益剰余金	3,267,507	4,170,467
自己株式	132	280,732
株主資本合計	5,383,248	6,005,608
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	674	2,830
その他の包括利益累計額合計	674	2,830
純資産合計	5,382,574	6,008,439
負債純資産合計	13,438,065	14,160,997

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 34,997,783	1 37,484,381
売上原価	2 14,615,557	2 15,261,137
売上総利益	20,382,226	22,223,243
販売費及び一般管理費	3 18,677,140	3 20,117,618
営業利益	1,705,086	2,105,625
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	0	0
為替差益	-	2,203
保険解約返戻金	9,364	11,396
仕入割引	2,745	2,666
受取賃貸料	14,675	19,434
補助金収入	4,210	-
雑収入	13,050	11,635
営業外収益合計	44,059	47,353
営業外費用		
支払利息	53,966	43,161
金融手数料	37,515	5,008
為替差損	7,386	-
支払手数料	10,000	8,195
賃貸費用	11,896	13,680
自己株式取得費用	-	1,403
雑損失	3,954	8,762
営業外費用合計	124,719	80,211
経常利益	1,624,426	2,072,768
特別利益		
助成金収入	23,504	-
特別利益合計	23,504	-
特別損失		
固定資産除却損	4 5,879	4 2,250
減損損失	5 19,152	-
貸倒引当金繰入額	6 82,895	-
子会社株式評価損	2,541	-
のれん償却額	7 93,792	7 166,165
特別損失合計	204,261	168,416
税金等調整前当期純利益	1,443,668	1,904,352
法人税、住民税及び事業税	550,599	789,615
法人税等調整額	61,968	102,027
法人税等合計	612,568	687,588
当期純利益	831,100	1,216,763
親会社株主に帰属する当期純利益	831,100	1,216,763

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	831,100	1,216,763
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	19,831	3,504
その他の包括利益合計	19,831	3,504
包括利益	811,268	1,220,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	811,268	1,220,268
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	255,099	1,860,774	2,766,903	132	4,882,645
会計方針の変更による累積的影響額			16,692		16,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	255,099	1,860,774	2,750,211	132	4,865,952
当期変動額					
剰余金の配当			313,803		313,803
親会社株主に帰属する当期純利益			831,100		831,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	517,296	-	517,296
当期末残高	255,099	1,860,774	3,267,507	132	5,383,248

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,157	19,157	4,901,802
会計方針の変更による累積的影響額			16,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,157	19,157	4,885,110
当期変動額			
剰余金の配当			313,803
親会社株主に帰属する当期純利益			831,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,831	19,831	19,831
当期変動額合計	19,831	19,831	497,464
当期末残高	674	674	5,382,574

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	255,099	1,860,774	3,267,507	132	5,383,248
当期変動額					
剰余金の配当			313,803		313,803
親会社株主に帰属する当期純利益			1,216,763		1,216,763
自己株式の取得				280,600	280,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	902,959	280,600	622,359
当期末残高	255,099	1,860,774	4,170,467	280,732	6,005,608

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	674	674	5,382,574
当期変動額			
剰余金の配当			313,803
親会社株主に帰属する当期純利益			1,216,763
自己株式の取得			280,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,504	3,504	3,504
当期変動額合計	3,504	3,504	625,864
当期末残高	2,830	2,830	6,008,439

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,443,668	1,904,352
減価償却費	510,445	446,915
差入保証金償却額	81,615	73,432
のれん償却額	324,358	365,993
助成金収入	23,504	-
固定資産除却損	5,879	2,250
減損損失	19,152	-
子会社株式評価損	2,541	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	371	8,123
賞与引当金の増減額(は減少)	20,293	213,760
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,461	1,603
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,415	17,985
受取利息及び受取配当金	12	18
支払利息	53,966	43,161
売上債権の増減額(は増加)	151,397	304,995
棚卸資産の増減額(は増加)	467,476	684,197
仕入債務の増減額(は減少)	644,332	508,914
未払金の増減額(は減少)	110,508	176,496
未払費用の増減額(は減少)	11,447	33,300
未払消費税等の増減額(は減少)	83,116	215,521
その他	32,366	34,845
小計	2,356,132	2,540,463
利息及び配当金の受取額	12	18
利息の支払額	51,545	43,080
法人税等の支払額	592,537	570,214
助成金の受取額	23,504	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735,566	1,927,187
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	66,012	97,378
無形固定資産の取得による支出	32,641	240,086
投資有価証券の取得による支出	-	22,500
保険積立金の積立による支出	27,980	28,783
保険積立金の払戻による収入	17,980	16,678
差入保証金の差入による支出	54,539	92,171
差入保証金の回収による収入	61,022	29,810
預り保証金の返還による支出	2,600	-
その他	61,250	116,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,020	551,367
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,100,000	-
長期借入金の返済による支出	3,787,452	726,344
リース債務の返済による支出	354,311	273,660
自己株式の取得による支出	-	280,600
配当金の支払額	314,015	313,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,355,778	1,594,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,553	13,445
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,320	205,051
現金及び現金同等物の期首残高	2,724,211	2,943,532
現金及び現金同等物の期末残高	2,943,532	2,738,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ハートフィール、株式会社LOVST

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ナルミヤ・ワンパ

娜露密雅商貿(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社ナルミヤ・ワンパ及び娜露密雅商貿(上海)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年~54年

工具、器具及び備品 2年~15年

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ポイント引当金

当社グループが顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントについて、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から処理することとしております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 商品の販売に係る収益認識

当社グループにおいては、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、通信販売事業及び卸売販売事業においては、国内販売である場合には、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

#### 自社ポイントに係る収益認識

当社グループが顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により、収益を認識しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2,478,474	3,162,672

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。一定期間を経過した棚卸資産については、セール販売実績等に基づく正味売却価額に基づき、棚卸資産の種類毎に定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループの事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える需要予測等の要因が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,637,481	2,271,487
のれん償却額(特別損失)	93,792	166,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を確認したうえで、減損の認識、測定の要否を判断しております。減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

のれんの評価は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	9,947千円	9,947千円

- 2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取手形	976千円	-千円
売掛金	2,220,469	2,527,138

- 3 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

2023年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上に維持すること

2023年2月期以降の各決算期末の連結損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

- 4 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間で当座借越契約、シンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座借越限度額	900,000千円	900,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000	1,500,000
借入実行残高	-	-
差引額	2,400,000	2,400,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	411,268千円	476,123千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料及び手当	4,845,560千円	5,077,629千円
荷具運賃	1,518,326	1,659,839
賞与引当金繰入額	117,186	330,947
退職給付費用	44,982	66,103
地代家賃	5,860,359	6,151,014
ポイント引当金繰入額	5,461	1,603
貸倒引当金繰入額	9,173	2,904

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	3,104千円	260千円
撤去費用等	2,775千円	1,990千円
計	5,879	2,250

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

用途	種類	地域	金額（千円）
売場内装設備	建物及び構築物	東京都世田谷区・武蔵野市 神奈川県横浜市	4,976
売場内装設備	リース資産	東京都世田谷区・武蔵野市	14,176
計			19,152

（グルーピングの方法）

当社グループは原則として、ブランド別にグルーピングしております。また、社宅等は共用資産としております。

（経緯）

減損損失を計上した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により測定しております。上記資産グループについては、今後も損失が予想されるため、帳簿価額全額を減損損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

## 6 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で見込まれる損失額を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

## 7 のれん償却額

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	6,765	6,588
組替調整額	21,819	1,536
税効果調整前	28,584	5,051
税効果額	8,752	1,546
退職給付に係る調整額	19,831	3,504
その他の包括利益合計	19,831	3,504

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,122,830	-	-	10,122,830
合計	10,122,830	-	-	10,122,830
自己株式				
普通株式	122	-	-	122
合計	122	-	-	122

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	313,803	31	2022年2月28日	2022年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	313,803	利益剰余金	31	2023年2月28日	2023年5月24日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,122,830	-	-	10,122,830
合計	10,122,830	-	-	10,122,830
自己株式				
普通株式（注）	122	305,000	-	305,122
合計	122	305,000	-	305,122

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加305,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	313,803	31	2023年2月28日	2023年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	402,526	利益剰余金	41	2024年2月29日	2024年5月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
現金及び預金勘定	3,047,482千円	2,892,352千円
預入期間が3か月を超える定期預金	103,950	153,872
現金及び現金同等物	2,943,532	2,738,480

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、売場設備（建物附属設備）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は買掛金にかかる為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理財務部が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(2)	1,840,836	1,833,109	7,726
資産計	1,840,836	1,833,109	7,726
リース債務(3)	715,546	713,102	2,443
長期借入金(4)	3,130,981	3,115,055	15,925
負債計	3,846,527	3,828,158	18,368
デリバティブ取引 (為替予約)(5)	467	467	-

(1) 非上場株式は市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	9,947

- (2) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額692,787千円であります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(2)	1,912,134	1,901,617	10,516
資産計	1,912,134	1,901,617	10,516
リース債務(3)	565,947	564,572	1,374
長期借入金(4)	2,404,637	2,396,179	8,457
負債計	2,970,584	2,960,752	9,831
デリバティブ取引 (為替予約)(5)	467	467	-

(1) 非上場株式は市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非上場株式	32,447

- (2) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額739,400千円であります。
- (3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,047,482	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,221,445	-	-	-
合計	5,268,928	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,892,352	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,527,138	-	-	-
合計	5,419,491	-	-	-

## 2. リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	270,034	187,194	123,350	72,403	33,149	29,414
長期借入金	726,344	717,112	716,396	659,700	311,429	-
合計	996,378	904,306	839,746	732,103	344,578	29,414

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	213,611	150,521	100,354	63,174	36,089	2,196
長期借入金	717,112	716,396	659,700	311,429	-	-
合計	930,723	866,917	760,054	374,603	36,089	2,196

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（為替予約）	-	467	-	467
資産計	-	467	-	467

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（為替予約）	-	467	-	467
資産計	-	467	-	467

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,833,109	-	1,833,109
資産計	-	1,833,109	-	1,833,109
リース債務	-	713,102	-	713,102
長期借入金	-	3,115,055	-	3,115,055
負債計	-	3,828,158	-	3,828,158

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,901,617	-	1,901,617
資産計	-	1,901,617	-	1,901,617
リース債務	-	564,572	-	564,572
長期借入金	-	2,396,179	-	2,396,179
負債計	-	2,960,752	-	2,960,752

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引（為替予約）

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引又は借入を行った場合に想定される利率（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額22,500千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	278,688千円	303,857千円
勤務費用	36,815	37,266
利息費用	2,201	2,400
数理計算上の差異の発生額	6,765	6,588
退職給付の支払額	20,613	20,144
退職給付債務の期末残高	303,857	316,791

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	303,857千円	316,791千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,857	316,791
退職給付に係る負債	303,857	316,791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,857	316,791

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	36,815千円	37,266千円
利息費用	2,201	2,400
数理計算上の差異の費用処理額	21,819	1,536
確定給付制度に係る退職給付費用	17,198	38,129

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	21,819千円	1,536千円
合計	21,819	1,536

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	971千円	4,080千円
合計	971	4,080

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	0.79%	0.79%
予想昇給率	0.90%	0.90%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,543千円、当連結会計年度27,973千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	122,627千円	134,754千円
賞与引当金等	42,852	123,078
貸倒引当金	34,320	31,817
未払事業税	27,676	41,226
未払費用	44,221	-
未払金	-	49,126
退職給付に係る負債	92,743	98,250
減価償却超過額	85,364	82,173
資産除去債務(差入保証金)	213,356	227,629
繰越欠損金	14,786	15,602
その他	25,263	22,151
繰延税金資産小計	703,213	825,811
評価性引当額	264,200	285,069
繰延税金資産合計	439,012	540,742
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る調整累計額	-	1,249
繰延税金負債合計	-	1,249
繰延税金資産の純額	439,012	539,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	0.65
住民税均等割	2.18	1.67
のれん償却額	6.88	5.88
評価性引当額	1.51	1.10
税額控除	0.27	3.87
その他	0.86	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.43	36.11

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約等に基づき、2～7年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、前連結会計年度の負担に属する金額は81,615千円であり、前連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は692,787千円であります。また、当連結会計年度の負担に属する金額は73,432千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は739,400千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、チャンネル別に分解した情報を記載しております。

(単位：千円)

チャンネルの名称	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
百貨店	9,310,275	9,541,230
ショッピングセンター	13,111,673	14,645,625
eコマース	8,186,014	8,558,401
その他	4,388,823	4,739,123
顧客との契約から生じる収益	34,996,787	37,484,381
その他の収益	995	-
外部顧客への売上高	34,997,783	37,484,381

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	1,162	976
売掛金	2,376,038	2,220,469
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	976	-
売掛金	2,220,469	2,527,138
契約負債(期首残高)		
前受金	13,205	16,983
契約負債	114,199	117,012
契約負債(期末残高)		
前受金	16,983	5,753
契約負債	117,012	114,943

連結財務諸表上、前受金は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に、当社グループが顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首の契約負債残高は、それぞれの連結会計年度に全額収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所属する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

株式会社ワールド(東京証券取引所に上場)

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	531.73円	612.00円
1株当たり当期純利益	82.10円	123.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	831,100	1,216,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	831,100	1,216,763
普通株式の期中平均株式数(株)	10,122,708	9,857,708

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	726,344	717,112	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	270,034	213,611	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,404,637	1,687,525	0.89	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	445,511	352,335	1.93	2025年～2029年
合計	3,846,527	2,970,584	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	716,396	659,700	311,429	-
リース債務	150,521	100,354	63,174	36,089

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,860,270	16,909,800	26,388,192	37,484,381
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	746,765	453,063	1,256,002	1,904,352
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	479,817	188,543	721,877	1,216,763
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	48.09	19.05	73.13	123.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	48.09	29.67	54.32	50.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,959,921	2,675,930
受取手形	976	-
売掛金	1,217,499	1,248,547
商品	2,333,000	3,068,658
前払費用	112,160	168,261
その他	167,439	115,124
貸倒引当金	1,084	535
流動資産合計	7,650,912	8,552,111
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,347,847	1,438,297
減価償却累計額	1,168,222	1,244,454
建物(純額)	179,624	193,843
工具、器具及び備品	110,463	118,415
減価償却累計額	84,030	94,847
工具、器具及び備品(純額)	26,432	23,568
土地	5,940	5,940
リース資産	2,924,058	3,048,119
減価償却累計額	2,335,983	2,563,285
リース資産(純額)	588,074	484,834
有形固定資産合計	800,072	708,186
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,417,352	2,239,388
ソフトウェア	186,249	350,256
リース資産	31,195	8,277
その他	446	366
無形固定資産合計	2,635,244	2,598,288
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	432,216	248,169
投資有価証券	-	22,500
破産更生債権等	111,000	99,073
長期前払費用	9,528	24,108
差入保証金	1,139,225	1,165,531
保険積立金	202,817	214,841
繰延税金資産	431,786	539,353
その他	25,440	22,534
貸倒引当金	111,000	99,073
投資その他の資産合計	2,241,015	2,237,038
固定資産合計	5,676,332	5,543,514
資産合計	13,327,245	14,095,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,849,600	2,358,523
1年内返済予定の長期借入金	710,000	710,000
リース債務	265,363	208,813
未払金	1,548,420	1,761,459
未払費用	511,075	558,385
未払法人税等	346,444	570,724
未払消費税等	297,963	76,098
契約負債	112,721	114,943
賞与引当金	112,242	326,936
ポイント引当金	9,613	11,216
その他	52,286	34,791
流動負債合計	4,815,731	5,731,894
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,385,000	1,675,000
リース債務	440,713	352,335
退職給付引当金	302,886	320,871
その他	1,155	1,155
固定負債合計	3,129,755	2,349,362
負債合計	7,945,486	8,081,256
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	255,099	255,099
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	303,063	303,063
その他資本剰余金	1,557,710	1,557,710
資本剰余金合計	1,860,774	1,860,774
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,266,017	4,179,227
利益剰余金合計	3,266,017	4,179,227
自己株式	132	280,732
株主資本合計	5,381,759	6,014,368
純資産合計	5,381,759	6,014,368
負債純資産合計	13,327,245	14,095,625

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	34,223,318	36,878,744
売上原価		
商品期首棚卸高	2,837,094	2,333,000
当期商品仕入高	<sup>1</sup> 13,845,393	<sup>1</sup> 15,818,464
合計	16,682,488	18,151,464
商品期末棚卸高	2,333,000	3,068,658
売上原価合計	14,349,488	15,082,806
売上総利益	19,873,829	21,795,938
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 18,090,706	<sup>1, 2</sup> 19,675,708
営業利益	1,783,123	2,120,229
営業外収益		
受取利息	789	796
為替差益	550	5,342
保険解約返戻金	9,357	11,396
仕入割引	2,745	2,666
受取賃貸料	14,675	19,434
補助金収入	4,210	-
雑収入	<sup>1</sup> 14,442	<sup>1</sup> 13,189
営業外収益合計	46,771	52,825
営業外費用		
支払利息	53,204	42,747
金融手数料	37,515	5,008
支払手数料	10,000	8,195
賃貸費用	11,896	13,680
自己株式取得費用	-	1,403
雑損失	3,872	8,762
営業外費用合計	116,487	79,797
経常利益	1,713,407	2,093,257
特別利益		
助成金収入	23,394	-
特別利益合計	23,394	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 2,564	<sup>3</sup> 2,140
減損損失	19,152	-
貸倒引当金繰入額	<sup>4</sup> 82,895	-
子会社株式評価損	257,372	184,047
特別損失合計	361,985	186,188
税引前当期純利益	1,374,815	1,907,069
法人税、住民税及び事業税	548,507	787,622
法人税等調整額	61,645	107,566
法人税等合計	610,153	680,055
当期純利益	764,662	1,227,013

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	2,831,915	2,831,915	132
会計方針の変更による累積的影響額					16,756	16,756	
会計方針の変更を反映した当期首残高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	2,815,159	2,815,159	132
当期変動額							
剰余金の配当					313,803	313,803	
当期純利益					764,662	764,662	
当期変動額合計	-	-	-	-	450,858	450,858	-
当期末残高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	3,266,017	3,266,017	132

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,947,657	4,947,657
会計方針の変更による累積的影響額	16,756	16,756
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,930,900	4,930,900
当期変動額		
剰余金の配当	313,803	313,803
当期純利益	764,662	764,662
当期変動額合計	450,858	450,858
当期末残高	5,381,759	5,381,759

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	3,266,017	3,266,017	132
当期変動額							
剰余金の配当					313,803	313,803	
当期純利益					1,227,013	1,227,013	
自己株式の取得							280,600
当期変動額合計	-	-	-	-	913,209	913,209	280,600
当期末残高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	4,179,227	4,179,227	280,732

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	5,381,759	5,381,759
当期変動額		
剰余金の配当	313,803	313,803
当期純利益	1,227,013	1,227,013
自己株式の取得	280,600	280,600
当期変動額合計	632,609	632,609
当期末残高	6,014,368	6,014,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～54年

工具、器具及び備品 2年～15年

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

当社が顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントについて、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社においては、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、通信販売事業及び卸売販売事業においては、国内販売である場合には、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

自社ポイントに係る収益認識

当社が顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により、収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
商品	2,333,000	3,068,658

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	432,216	248,169
子会社株式評価損	257,372	184,047

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がないことから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

なお、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に事業計画に基づいて把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。関係会社の事業計画には、収益予測等の仮定が用いられております。事業計画の達成状況等により超過収益力が毀損したと判断した場合には、実質価額まで減額する必要があり、翌事業年度に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. のれんの評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	2,417,352	2,239,388

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

#### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	16,345千円	129,477千円
短期金銭債務	51,805千円	39,399千円

- 2 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

2023年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上に維持すること

2023年2月期以降の各決算期末の連結損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること

- 3 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間で当座借越契約、シンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座借越限度額	900,000千円	900,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000	1,500,000
借入実行残高	-	-
差引額	2,400,000	2,400,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
仕入高	177,473千円	173,599千円
販売費及び一般管理費	139,343	142,936
営業取引以外の取引による取引高	4,502	6,312

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料及び手当	4,672,792千円	4,941,258千円
賞与引当金繰入額	112,242	326,936
退職給付費用	44,745	65,950
減価償却費	503,196	440,054
のれん償却額	177,964	177,964
地代家賃	5,808,787	6,116,053
ポイント引当金繰入額	5,461	1,603
貸倒引当金繰入額	9,173	1,448

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費	28.3%	29.0%
一般管理費	71.7	71.0

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	526千円	260千円
撤去費用等	2,037	1,880
計	2,564	2,140

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で見込まれる損失額を計上したものであります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	432,216

当事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	248,169

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 2月28日 )	当事業年度 ( 2024年 2月29日 )
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	118,101千円	130,209千円
賞与引当金等	40,107	121,850
貸倒引当金	35,573	30,500
未払事業税	27,735	41,155
未払費用	48,157	-
未払金	-	49,126
退職給付引当金	92,743	98,250
減価償却超過額	85,201	82,042
資産除去債務( 差入保証金 )	210,993	225,199
子会社株式評価損	79,197	135,552
その他	15,231	16,554
繰延税金資産小計	753,043	930,441
評価性引当額	321,256	391,088
繰延税金資産合計	431,786	539,353
繰延税金資産の純額	431,786	539,353

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 2月28日 )	当事業年度 ( 2024年 2月29日 )
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.65
住民税均等割	2.25	1.64
のれん償却額	3.96	2.86
評価性引当額	6.21	3.87
税額控除	0.28	3.86
その他	0.93	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.38	35.66

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項( 収益認識関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	179,624	112,176	260	97,697	193,843	1,244,454
工具、器具及び備品	26,432	8,124	0	10,988	23,568	94,847
土地	5,940	-	-	-	5,940	-
リース資産	588,074	124,061	-	227,301	484,834	2,563,285
有形固定資産計	800,072	244,361	260	335,986	708,186	3,902,586
無形固定資産						
のれん	2,417,352	-	-	177,964	2,239,388	1,319,904
ソフトウェア	186,249	245,076	-	81,069	350,256	525,668
リース資産	31,195	-	-	22,917	8,277	188,939
その他	446	-	-	79	366	10,433
無形固定資産計	2,635,244	245,076	-	282,031	2,598,288	2,044,945

(注) 1. 建物の増加のうち主なものは次のとおりです。

本社内装改修工事	25,417千円	広島そごう内装工事	11,553千円
鹿児島山形屋内装工事	5,997千円	遠鉄百貨店内装工事	5,707千円
天神岩田屋内装工事	4,100千円	神戸阪急内装工事	4,080千円
銀座松屋内装工事	3,878千円	山陽百貨店内装工事	3,761千円
日本橋高島屋内装工事	3,500千円		

他、売場設備の取得によるものであります。

2. リース資産の増加のうち主なものは次のとおりであります。

イオンモール幕張新都心工事	30,050千円	イオンモール太田改装工事	13,540千円
イオンモール豊川新店工事	13,300千円	イオンモール門真新店工事	13,100千円
コクーンシティ埼玉新店工事	12,150千円	高槻阪急新店工事	9,673千円
イオンモール木更津新店工事	8,730千円	洛北阪急スクエア新店工事	8,450千円

3. ソフトウェアの増加のうち主なものは次のとおりであります。

物流システム関連費用	93,154千円	ECシステム関連費用	60,785千円
勤怠管理システム費用	25,000千円		

他、販売管理システム等の取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,085	99,608	112,085	99,608
賞与引当金	112,242	326,936	112,242	326,936
ポイント引当金	9,613	11,216	9,613	11,216

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.narumiya-net.co.jp/company/ir.html">http://www.narumiya-net.co.jp/company/ir.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月13日 関東財務局長に提出

(第8期第2四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日 関東財務局長に提出

(第8期第3四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん2,271,487千円を計上し、連結損益計算書において特別損失にのれん償却額166,165千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2. のれんの評価に記載されているとおり、のれんの評価にあたっては、減損の兆候の有無を確認したうえで、減損の認識、測定の要否を判断している。減損損失の認識、測定を行う場合には、経営者は主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定している。</p> <p>のれんに含まれる超過収益力は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値により裏付けられるが、事業計画と実績値が乖離した場合には、株式の実質価額が著しく低下していることがある。この場合、個別財務諸表上で株式の減損処理が必要となり、連結財務諸表上も、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」32項に基づくのれん償却額として計上しなければならぬ。</p> <p>のれんの評価は将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、減損の兆候がある場合には、経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な見積りを含む将来のキャッシュ・フロー等の算定が必要となることから、当監査法人はのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価にかかる判断の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスの有無を確認するため、経営者が作成した資料を閲覧した。その際、当該資料の正確性及び網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合を確かめた。</li> <li>・ 資産グループの使用されている範囲または方法について資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような変化の有無を検討するため、経営者及び担当部署へ質問した。</li> <li>・ 経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、経営者及び担当部署への質問、取締役会や経営会議の議事録及び稟議書並びに関連資料を閲覧した。</li> <li>・ 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」32項に基づくのれん償却額の算定にあたって経営者が作成した資料を閲覧した。その際、当該資料の正確性及び網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナルミヤ・インターナショナルが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 寺田 聡司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2023年3月1日から2024年2月29日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式248,169千円を計上し、損益計算書において、子会社株式評価損184,047千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に事業計画に基づいて把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、超過収益力を加味して株式の実質価額を算定し、関係会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしている。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、経営者が作成した事業計画をもとに見積もられるが、事業計画には将来の収益予測等の仮定が用いられており、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を判断するために主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による関係会社株式の評価に係る内部統制を理解した。</li> <li>・ 過去の事業計画の達成状況及び差異の原因について経営者及び担当部署へ質問した。</li> <li>・ 当事業年度に減額処理を行った関係会社株式について、実質価額の妥当性を検証し、評価損金額の計算の正確性を検証した。</li> </ul>
のれんの評価	
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、のれん2,239,388千円を計上しており、当監査法人はのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <p>当監査法人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。